



八王子市生涯学習プラン

つながり、
学びあうまち
八王子

令和7年度（2025年度）～令和16年度（2034年度）
八王子市

「つながり、学びあうまち 八王子」

私たちの暮らしの中には様々な情報が溢れ時々刻々と更新され、かつてないほどの速度で社会において必要とされる技術的な能力や知識等が変化しています。このような中、私たちは、生活に必要な正しい情報を取捨選択し、活かすことができるよう視座を高めていくことが求められています。

このため、乳幼児期から学齢期、成年期そして高齢期など人生の節目のそれぞれの段階に応じた自主的な学びの継続を実現できる環境づくり等に取り組むことが必要です。

新たな「八王子市生涯学習プラン」では、ライフスタイルやニーズの多様化に応じた学習機会の提供と、学んだ成果を個々の生活や地域社会で活かし、学びと実践の循環を図るため、

図書館の「読書のまち八王子推進計画」を統合することにより、生涯学習の基礎となる読書推進施策を含め分野横断的に取り組むこととし、「誰もが学べる環境の整備」「社会を創る学びの推進」の2つを基本施策として策定しました。

学校や職場、家庭、地域における、リカレント教育・リスキリングをはじめとした生涯学習を契機として、市民一人ひとりのスキルアップや豊かな人生を応援するとともに、得た学びを共有し、子どもから大人まで、あらゆる世代の人とひと、人と地域のつながりをより深める「つながり、学びあうまち 八王子」を実現してまいります。

結びに、本プラン策定にあたり貴重な御意見をいただきました「生涯学習審議会」をはじめとする関係各位、各種調査を通じて御意見をお寄せいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。



令和7年(2025年)3月

八王子市長 初宿 和夫

目次

第1章 生涯学習プラン策定にあたって

1 策定の趣旨	4
2 生涯学習プランの位置付け	5
(1) 「八王子未来デザイン 2040」との関係	6
(2) 八王子市教育振興基本計画との関係	6
(3) 市の関連計画との関係	6
(4) 読書のまち八王子推進計画との統合について	7
(5) 市民の学びの場について	7
3 計画期間	8
4 生涯学習とは	9
(1) 「生涯学習」の定義	9
(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画	9
(3) SDGs との関係	10
(4) 子ども・若者が考える未来に続く生涯学習	11

第2章 生涯学習プラン策定の背景

1 国、東京都、本市の動向	12
(1) 国の動向	12
(2) 東京都の動向	12
(3) 本市の動向	13
2 生涯学習施策の現状と市民の取組状況	13
(1) 生涯学習プラン（令和2年度～令和6年度）による取組状況	13
(2) 生涯学習関連事業評価の結果	17
(3) 主な生涯学習関連事業の実施状況（令和5年度）	19
(4) 市民の生涯学習活動の取組状況	20
(5) 現状と課題	26

第3章 生涯学習プランの方向性	
1 基本理念	29
2 基本施策	29
3 体系図	30
第4章 施策の展開	
第1節 誰もが学べる環境の整備	
施策の展開01 子どもの頃から始める生涯の学び	33
施策の展開02 多彩な学習環境の充実	38
施策の展開03 共生社会の実現に向けた生涯学習の支援	47
第2節 社会を創る学びの推進	
施策の展開04 学校、家庭、地域で支える子どもの成長	51
施策の展開05 地域活動に参加する人材の育成	55
施策の展開06 学びを活かし、つながり、広がる環境の充実	58
施策の展開07 学園都市の強みを活かした学びの拡充	60
第5章 生涯学習プランの進行管理	
1 推進体制	63
2 進行管理	64
3 進捗状況をはかる指標	65
資料編	66
1 八王子市生涯学習プラン策定経過	66
2 八王子市生涯学習審議会について	67
3 八王子市生涯学習推進会議について	72
4 用語解説	77
5 参考文献	79

本文中の意味や内容がわかりにくい用語には、アスタリスク(*)を付け、資料編「4 用語解説」で説明しています。
(コラムで取り上げている用語はコラム内で説明しています。)

第1章 生涯学習プラン策定にあたって

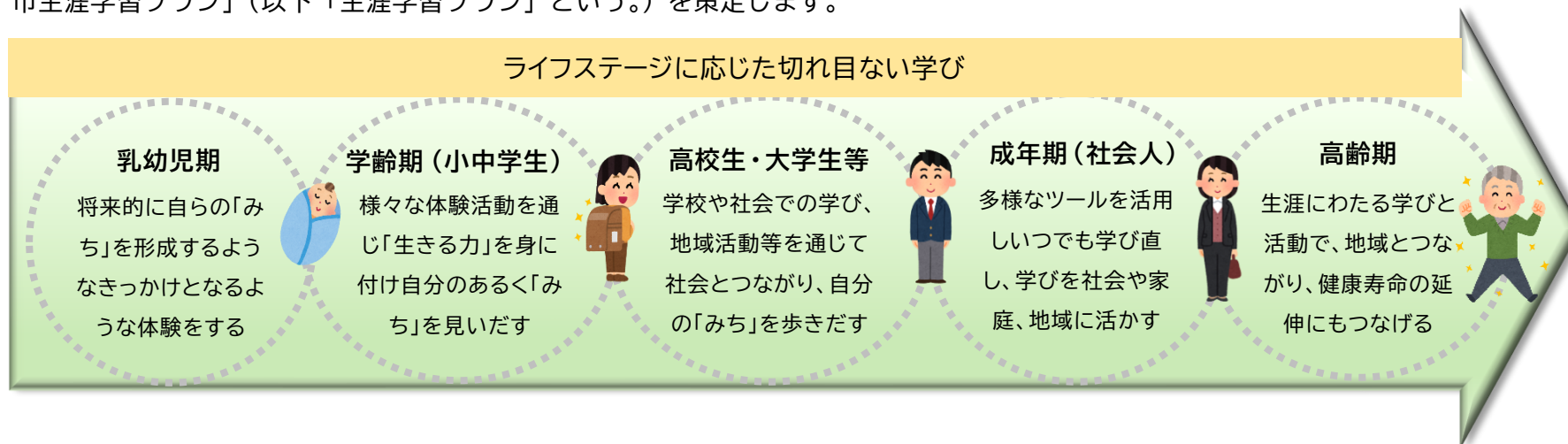
1 策定の趣旨

人生 100 年時代において、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提としたライフスタイルから、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージ*モデルへと社会が転換しつつあります。より充実した人生を送る上で、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）*をはじめとする生涯学習が果たす役割はより大きくなっています。また、核家族化や少子高齢化、加えて新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限などによって、地域のつながりが希薄となり、地域の担い手不足の解消が課題となっています。

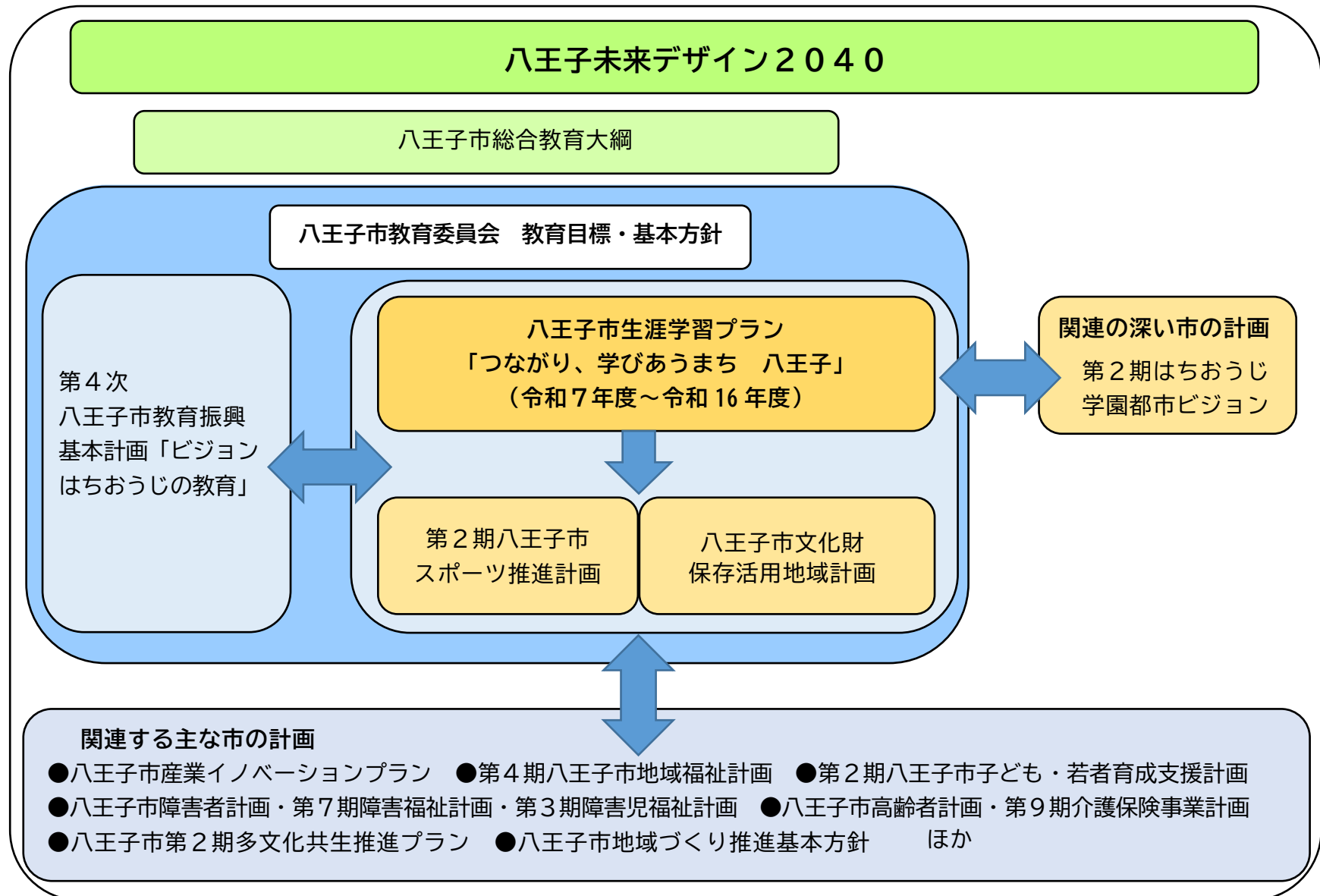
教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

学びを通して個人の人生を豊かにするとともに、その成果を個人にとどめることなく、人とひと、人と地域のつながりを促進することによって、多様かつ複合化した地域課題の解決や経済発展にもつなげていくことが求められています。

このような生涯学習を取り巻く状況の変化をとらえ、八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」（以下「八王子未来デザイン 2040」という。）に掲げられた都市像の実現に向け、今後 10 年間にわたる生涯学習の施策の方向性と展開を示す新たな「八王子市生涯学習プラン」（以下「生涯学習プラン」という。）を策定します。



2 生涯学習プランの位置付け



（１）「八王子未来デザイン 2040」との関係

「八王子未来デザイン 2040」は、令和５年度（2023 年度）からスタートした市の最上位計画です。

「生涯学習プラン」は、「八王子未来デザイン 2040」の生涯学習に関する「分野別計画」として位置付け、「八王子未来デザイン 2040」に掲げる都市像の１つ「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」や、「みんなで目指す 2040 年の姿」の実現に向けた施策を、「未来を拓く原動力」である「地域自治*」「共創*」という視点を踏まえ、地域や社会の課題解決のための活動につながるような生涯学習に重点を置いて総合的・計画的に進めます。

（２）八王子市教育振興基本計画との関係

「八王子市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、八王子市教育委員会の教育目標¹を達成するための 4 つの基本方針²に基づき策定した計画です。

「生涯学習プラン」は「八王子市教育振興基本計画」と整合を図り、連携して施策を進めます。

（３）市の関連計画との関係

生涯学習活動に関連するスポーツ・レクリエーション活動のほか、歴史文化、学園都市、産業、福祉、子育て、障害者、高齢者、多文化共生、地域づくりなどの様々な分野において、市には、それぞれ施策に関する分野別計画があります。生涯学習プランは、関連する分野別計画との連携を図りながら推進していきます。

¹ 教育目標「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」

² 基本方針 1 「人権尊重の精神の育成」「社会貢献の精神の育成」、基本方針 2 「豊かな個性の伸長」「創造力の伸長」、基本方針 3 「市民の教育参加の推進」「学校経営の改革の推進」、基本方針 4 「生涯学習・スポーツ振興」「文化の保存・継承」

（４）読書のまち八王子推進計画との統合について

「読書のまち八王子推進計画」は「読書のまち八王子市推進構想（平成 16 年（2004 年）策定）」の実現を目的として、「いつでも、どこでも、だれでも、自主的に読書活動を行うことができるよう市民・市民団体・事業者・教育機関・行政などが連携して環境の整備を図り積極的に読書活動を推進する」という基本指針に基づいて策定しました。その後も、基本指針は継承しつつ、社会情勢の変化等を踏まえた「第 4 次読書のまち八王子推進計画」を令和 2 年（2020 年）に策定し、「読書のまち八王子」の実現に向けて取組を進めてきたところです。

しかしながら、生涯学習を取り巻く状況の変化によって、図書館は新たな役割として、読書だけでなく、全ての市民の居場所・交流の場としての機能や、リカレント教育*・リスクリング*といった生涯における学びの場としての役割が求められるようになりました。

そこで、「生涯学習プラン（令和 7 年度～令和 16 年度）」に、特に生涯学習活動の基礎となる読書関連施策を生涯学習関連施策に包含し、分野横断的に展開するため、「読書のまち八王子推進計画」を統合します。7 つの「施策の展開」にそれぞれ具体的な読書関連施策を組み込み、「生涯学習プラン」をさらに推進していきます。

この計画は、従来の「第 4 次読書のまち八王子推進計画」を引継ぎ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づく、「市町村子ども読書活動推進計画」及び、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第 8 条に基づく、「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を含む計画とします。

なお、今後も「読書のまち八王子」として市の読書関連施策を推進していきます。

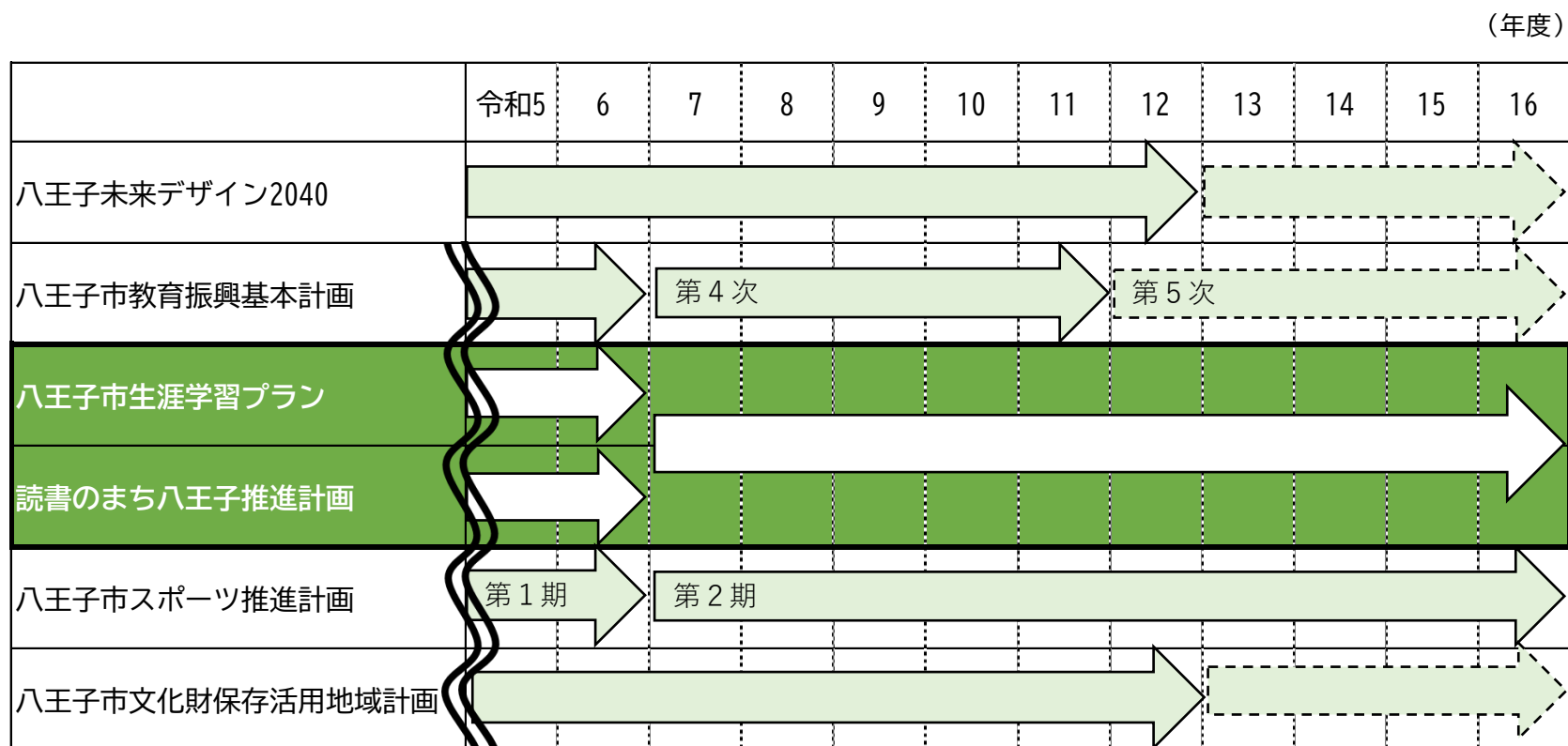
（５）市民の学びの場について

図書館をはじめとした市民の生涯学習における学びの場については、市民のニーズや社会状況を捉えつつ、情報収集や発信の拠点、交流の拠点、居心地の良い居場所となるよう市民の満足度の向上を目指していきます。また、「八王子未来デザイン 2040」や各都市計画等と整合性を図り、公共施設マネジメントの観点を踏まえながら、市民の生涯学習環境の充実を図っていきます。

3 計画期間

生涯学習プランの計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。スポーツ推進計画、文化財保存活用地域計画の上位計画として、長期的な視点で方向性を示し、全市民に向けて施策の周知・浸透と事業展開を図ります。

なお、生涯学習プランの進捗状況、社会情勢、国の政策動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



4 生涯学習とは

(1) 「生涯学習」の定義

「生涯学習」という言葉は、余暇・レクリエーション活動や趣味・教養に関わる活動と捉えられがちですが、実際にはこれらの活動だけではなく、生涯にわたるあらゆる学習活動を含む広範な概念です。

そこで「生涯学習プラン」では、「生涯学習」の定義を、個人の自発的な学習はもちろんのこと、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動、職業上必要な技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉え、市民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う、あらゆる学習の活動の総称とします。

(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画

生涯学習活動は、前述の「生涯学習の定義」のとおり、幅広い活動です。

「生涯学習プラン」は、この幅広い「生涯学習」活動に関する様々な施策を総合的、体系的に掲げていますが、一方で、生涯学習活動のうち、スポーツや歴史・文化などの分野については分野別計画として、「八王子市スポーツ推進計画」「八王子市文化財保存活用地域計画」などを策定し、それぞれ施策の推進を図っています。

「生涯学習プラン」は、生涯学習活動に関する総合的な計画です。そのため、分野別計画を策定している「スポーツ」「歴史文化」のほか、「学園都市」「産業」「福祉」「子育て」「障害者」「高齢者」「多文化共生」「地域づくり」「文化芸術」「男女共同参画」「環境」「健康」「消費生活」などの分野の学習活動についても、「生涯学習」施策として総合的に整理しています。

(3) S D G s との関係

S D G s（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:S D G s））は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成 27 年（2015 年）9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられているものです。

この S D G s は、発展途上国だけではなく、先進国も含めた全ての国々、人々を対象としており、令和 12 年（2030 年）までに持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人々が S D G s を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

また、S D G s の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。S D G s にはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっているということです。

本市においては、「八王子未来デザイン 2040」における基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」が、S D G s に掲げる持続可能な社会の実現と方向性が同一であるため、基本計画に定めた 37 の施策を着実に実行することで、17 のゴールの達成へ貢献していきます。

「生涯学習プラン」では、17 のゴールのうち特に関連の深い目標 4【質の高い教育をみんなに】において、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という目標達成に貢献します。持続可能な社会づくりを通して S D G s の 17 のゴールを意識した施策を展開します。



(4) 子ども・若者が考える未来に続く生涯学習

平成 29 年（2017 年）に市制 100 周年を記念して開催した生涯学習フォーラムにおいて、ワークショップに参加した中学生から「生涯学びたいという意欲を育てる環境づくりを」との提言をいただき、その思いを生涯学習事業の推進に活かしてきました。令和 5 年（2023 年）にはこども基本法が制定され、子ども・若者の意見を聴き、取り入れていくことは一層重要になっています。生涯学習プランの策定にあたって、小学生から大学生まで多くの子ども・若者の意見を取り入れています。

【小・中学生からの意見（主なもの）】※1

主な意見	市の取組	関連する施策
子どものころに体験活動などに多く参加することで、大人になったときにその感覚を活かすことができると思う。	全ての子どもが社会で活躍するための主体性や創造力を養えるよう、STEAM 教育*をはじめとした多様な学びや体験活動の機会を提供します。	基本施策 1 施策の展開 1
学校の部活動にやりたい種目がない場合は、地域のスポーツクラブなどの体験の機会が多くあると良い。	子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、地域全体で幅広く支える仕組みづくりを着実に進めていきます。	基本施策 2 施策の展開 4
楽しく勉強できる場所がほしい。	令和 8 年（2026 年）10 月オープン予定「八王子駅南口集いの拠点（仮称）」における「いこいライブラリ（仮称）」をはじめとした新たな学習機会の提供によって、学習環境の充実に努めます。	基本施策 1 施策の展開 2
学生と地域がつながり、新しい学びの環境や機会が増えてほしい。	学生と地域の連携が深まるよう、学生・若者が地域に親しみをもって、自主的な活動を続けていくきっかけを多岐にわたって用意します。	基本施策 2 施策の展開 7

【高校生・大学生からの意見（主なもの）】※2

主な意見	市の取組	関連する施策
高校生が集まれる交流の場、自由に勉強したり、話したりできる場所がほしい。	図書館をはじめとした学びの場について、交流の拠点や居心地のよい居場所となるよう、市民の満足度の向上に努めます。	基本施策 1 施策の展開 2
豊かな自然を活かして、小・中・高校生の成長の場や生涯学習の場など、教育の場としてほしい。	地域の特性を活かした様々な自然体験の機会を提供します。	基本施策 1 施策の展開 1
特性である自然を活用しながら、人と人とのつながりや学び、知識・体験の交換ができる居場所、コミュニティづくりが必要。	イベント等を通じて、生涯学習に参加する市民の輪を広げる機会を提供します。	基本施策 2 施策の展開 5・6・7

※1 子どもを対象としたパブリックコメントで提出された意見 ※2 八王子未来デザイン 2040 の策定に向けたワークショップで発表された意見

第2章 生涯学習プラン策定の背景

1 国、東京都、本市の動向

(1) 国の動向

国は、令和5年(2023年)6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、今後の社会の変化を見据えた教育政策のコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を掲げました。その実現に向けて、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」などの基本方針を定めました。

同じく令和5年度(2023年度)に、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す「こども基本法」が制定され、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示す「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。令和元年(2019年)策定の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」と併せ、誰もが生涯学習に取り組める社会を目指しています。

(2) 東京都の動向

「東京都教育ビジョン(第5次)」は子どもの教育に特化した計画として、国の「第4期教育振興基本計画」の基本的な考え方を参酌して令和6年(2024年)3月に策定されました。この計画では、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」を3本柱に掲げ、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を目指しています。

(3) 本市の動向

本市では、基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」が令和4年度（2022年度）末に計画期間を終了したことから、社会環境の変化を踏まえ、本市の現状と未来を見据えた新たな基本構想・基本計画として「八王子未来デザイン 2040」を令和5年（2023年）3月に策定しました。

また、本市の歴史文化の魅力を語るストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が、令和2年（2020年）6月に都内唯一の日本遺産*に認定され、「歴史文化を活かしたまちづくり」を基本目標に定めた「八王子市文化財保存活用地域計画」を令和4年（2022年）7月に策定しました。

八王子市教育委員会は、国及び東京都の教育政策、社会を取り巻く環境の変化、本市のまちづくりを踏まえた上で、「八王子未来デザイン 2040」の6つの都市像の1つ「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するため、今後10年間を見据えた八王子の目指す教育の姿を掲げ、令和7年度（2025年度）より当面5年間を計画期間とした「第4次八王子市教育振興基本計画」を令和7年（2025年）2月に策定しました。

2 生涯学習施策の現状と市民の取組状況

(1) 生涯学習プラン（令和2年度～令和6年度）による取組状況

八王子市生涯学習審議会では、生涯学習プラン（令和2年度～令和6年度）の計画期間中に実施された生涯学習に関連する市の事業を対象に、関連事業評価を行っています。

ここでは、生涯学習プラン（令和2年度～令和6年度）に掲げた3つの基本施策ごとに、主な取組と成果をまとめました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の行動が大幅に制限された時期もありましたが、市民の学びを止めないため、オンライン形式の市民講座やイベントを導入するなど、事業の実施方法を工夫しながら生涯学習の推進に取り組みました。

1 誰もが学べる環境づくり～まなぶ～

【施策展開の方向性】

誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、読書やスポーツ・レクリエーションをはじめ、多様な学習の機会を様々な場所で提供します。市民が持っている知識と経験が活かされるよう、学習の内容を充実させていきます。

主な 取組と成果

【施策の展開 01 子どもの頃から始める生涯の学び】

- 「出張体験講座」では講座の種類や回数を拡充、「青少年講座」では参加者の満足度が高い講座を実施するなど、子どもたちに多様な学習の機会を提供しました。
- 「はちおうじ出前講座」の内容を充実させ、身近な場所での学習活動を支援することにより、市民が気軽に学習に取り組む環境づくりを進めました。
- 「郷土資料館講座・体験学習」は、姉妹都市盟約締結 50 周年記念で「八王子のまちの歴史と千人同心」の講座を実施しました。
- 「ヘルシーウォーキング」は、日本遺産認定ストーリーの構成文化財をコース上に設定して実施し、運動しながら歴史に親しむ機会を提供しました。

【施策の展開 02 人生 100 年時代を見据えた多彩な学習機会の充実】

- 「日本遺産ウォーク」の実施により、日本遺産認定ストーリーをはじめとした地域の歴史文化に親しんでもらったほか、令和 5 年（2023 年）の「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」開催により、日本遺産*の普及啓発を図るとともに、本市の歴史と伝統への関心と理解を深める機会を提供しました。
- 生涯学習、特に社会人の学び直しのための情報発信ツールとして、八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」を令和 3 年（2021 年）8 月に公開し、八王子学園都市大学（いちよう塾）など市が開催する講座のみならず、大学の公開講座といった多様な講座の情報を提供しました。

【施策の展開 03 共生社会実現に向けた生涯学習の支援】

- 「高齢者施設読書活動支援」では、施設入居者の本のリクエストに応じたほか、読書意欲の向上や生活機能の維持に役立つ本を選定し貸出を行うことで、身近に読書に親しめる環境の整備を行いました。
- 「男女共同参画に係る講座」「国際理解講座」等の講座を実施し、市民の共生社会への理解を促進しました。

2 学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～

【施策展開の方向性】

生涯学習を通じて得た知識や経験が個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びや生きがいをもたらすという学習成果の循環を目指します。この循環の実現のため、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援し、市民団体や NPO 法人などと連携・協働した、新たな生涯学習の仕組みづくりに取り組みます。

主な 取組と成果

【施策の展開 04 学校、家庭、地域で支える子どもの育ち】

- 学校、家庭、地域で子どもの成長を支える取組として、「学童保育所」では申請児童数が年々増加する中で、小学校の空き教室を有効活用し、令和4年度（2022年度）から継続して待機児童ゼロを達成しています。
- 「放課後子ども教室」では週5日実施の学校数を増やしつつ、令和5年度（2023年度）より、新たに「朝の子ども教室」を試行実施するなど、子どもの居場所を拡大する取組を行いました。

【施策の展開 05 地域を豊かにする学びの還元】

- 「生涯学習コーディネーター養成講座」や「はちおうじ志民塾」など、市民が地域社会への参加意識を高めるための取組や、地域活動のきっかけづくりとなる事業を展開しました。
- 各種ボランティア養成講座などの人材育成講座や「はちおうじ出前講座」の実施など、市民力を活かした学習活動の支援を行いました。

【施策の展開 06 学びをいかし、みんながつながる環境の充実】

- 「生涯学習フェスティバル」をはじめとしたイベントの開催により、市民の日頃の学習の成果を発表できる場を提供し、参加した市民の交流の機会となりました。
- 「八王子まつり」や「八王子いちよう祭り」をはじめとする地域行事を通して、市民交流の活性化を図ったほか、「八王子環境フェスティバル」など、市民団体をはじめ、企業やボランティアなどと連携・協働による取組を幅広く展開しました。

【施策の展開 07 高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実】

- 「大学生等が参画する生涯学習センター講座」を東京工科大学と共催で実施し、大学生が子どもたちにプログラミング体験の機会を提供し、参加者満足度の高い結果となりました。
- 「クリエイティブステージ」では40歳以下の団体・個人への音楽活動やポエトリリーディング（朗読）などの活動の機会を提供しました。

3 学びを支える基盤づくり

【施策展開の方向性】

生涯学習活動を始めたい市民、学習をより深めたい市民などに対し、講座、サークル活動、ボランティア参加などの情報を分かりやすく提供するとともに、相談体制を拡充させます。また、生涯学習施設、市民センター、各種スポーツ施設、学校施設など、市の有する施設を積極的に市民に提供することで、生涯学習環境の充実を図ります。

主な 取組と成果

【施策の展開 08 学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供】

- 講座やイベント、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報を市の広報紙やホームページにまとめるとともに、SNSによる発信や地域情報紙、マスコミ等、様々な媒体を用いて分かりやすい情報を広く発信し、市民の学習活動をサポートしました。

【施策の展開 09 生涯学習環境の整備】

- 生涯学習センターや図書館、市民センター、各種スポーツ施設を提供するほか、生涯学習センターにおける「フリースペース」事業では、学生の学習の場として空き学習室を開放することで、施設を有効活用しました。
- 図書館では電子書籍サービスに加え、令和3年(2021年)4月からナクソスミュージックライブラリ、令和4年(2022年)9月から電子申請を用いたオンラインリクエストサービスといったデジタル技術を活用した非来館型サービスを拡充し、いつでもどこでも学べる生涯学習環境の充実を図りました。

(2) 生涯学習関連事業評価の結果

令和5年度（2023年度）の生涯学習関連事業評価において、参加者数又は満足度の目標を達成した事業の割合は80%を超えました。令和5年（2023年）5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行となり、「行動制限」が解除されたことから、各事業の実績についても回復の傾向が見られました。市政世論調査でも「生涯学習をしている市民の割合」が70%近くに上り、令和4年度（2022年度）までと比較して上昇していることから、市民が生涯学習活動を再開していることがうかがえます。

【令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）生涯学習関連事業評価】

評 価	説 明	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
		事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率
S	目標以上の成果があった	0件	0%	1件	1%	1件	1%	1件	1%
A	計画・目標どおりに達成できた	9件	7%	74件	58%	78件	61%	105件	83%
B	計画・目標の一部が達成できなかった	44件	34%	28件	22%	36件	28%	17件	13%
C	達成できず困難な課題がある	16件	12%	2件	1%	2件	2%	0件	0%
評価なし	感染拡大防止による中止などにより評価なし	60件	47%	23件	18%	10件	8%	3件	2%
合 計(プラン掲載事業)		129件	100%	128件	100%	127件	100%	126件	100%

※各年度の「比率」は、小数点以下を四捨五入

○令和5年度（2023年度）生涯学習審議会評価（令和5年度（2023年度）生涯学習関連事業評価から抜粋）

- 令和5年度（2023年度）に実施した事業のうち、オンライン形式に特化した事業を除く全ての事業が対面形式での実施となっている。コロナ禍を経て、対面形式での事業実施のニーズが再認識されるとともに、オンライン形式との併用によって実施する事業もあり、より多くの学習機会を提供できている点を評価する。今後も併用形式の事業が増えていくことが望ましい。
- 多忙により学習機会を逃している人も多いことから、時間や場所の制約を受けずに学習できる機会を増やすことが求められており、各講座のアーカイブ*化は今後必須になってくると考えられる。
- 現場に行かなければ体験できない、いわゆる「コト消費」としてのイベントは、周知方法をより一層工夫することが求められる。チラシや広報紙、ホームページや SNS といった既存の周知方法に加え、イベント紹介動画を掲載するといった手法も検討し、周知方法を適切に組み合わせることにより、効果的な PR を推進してほしい。
- 今回の評価では「参加者の声」の欄を設け、参加者数等の量的指標のみならず、事業の満足度などの質的指標も含めた多面的な評価を試みた点はよかった。

(3) 主な生涯学習関連事業の実施状況（令和5年度）

ア 生涯学習センター（3館）の講座開催状況

区分	講座数（回）	延べ受講者数（人）
市民自由講座	165	5,536
ゆうゆうシニア講座	42	1,330
青少年講座	19	284
家庭教育関係講座	24	414
国際理解講座	6	397
日本語講座	3	1,516
計	259	9,477

イ 学園都市大学（いちょう塾）の講座開催状況

区分	講座数（回）	延べ受講者数（人）
一般講座	236	2,983
公開講座	51	2,203
計	287	5,186

ウ 夏休み子どもいちょう塾の講座開催状況

区分	講座数（回）	延べ受講者数（人）
特別講座	30	613

エ はちおうじ出前講座実施状況

区分	講座数（回）	実施件数（件）	延べ受講者数（人）
市役所編	101	158	29,456
官公署・企業等編	33	1,987	118,137
計	134	2,145	147,593

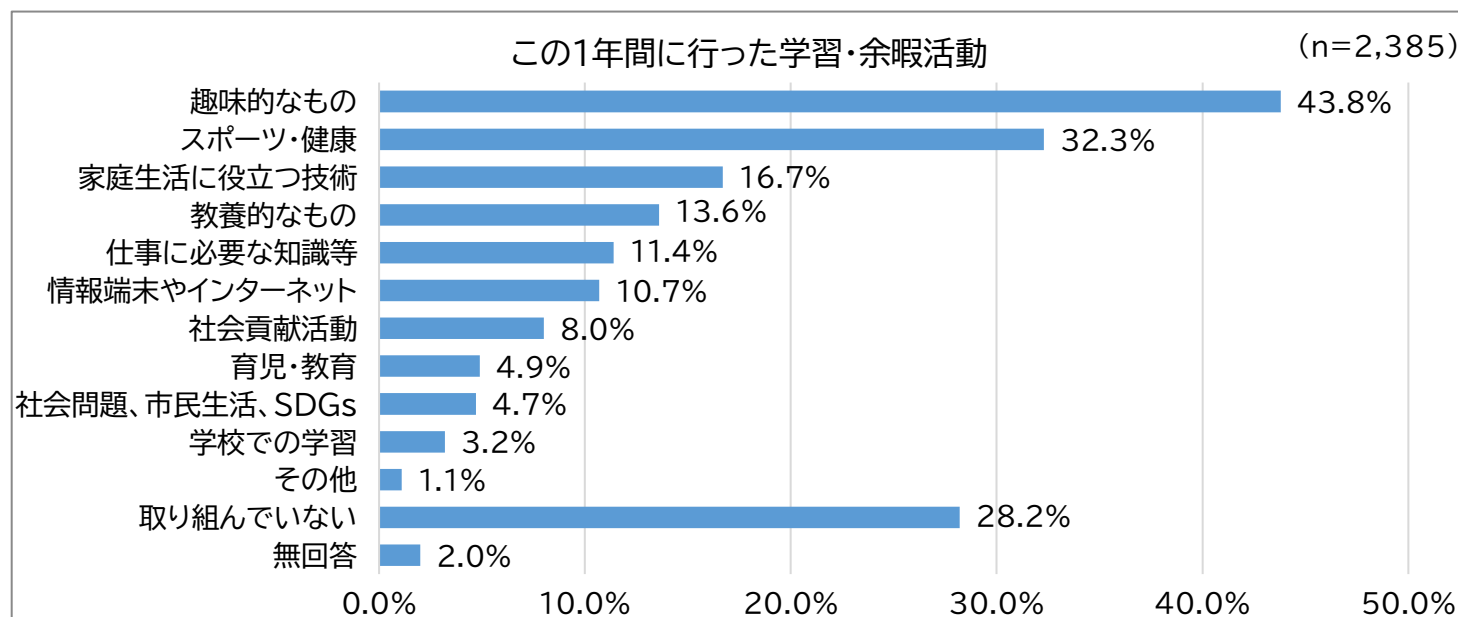
(4) 市民の生涯学習活動の取組状況

本市では、市民の生活意識、市の施策に対する評価及び市政への要望を把握し、本市の市政運営の資料として活用するため、毎年市政世論調査を実施しています。

調査項目には、毎年「八王子未来デザイン 2040」の指標に関するものがあるほか、令和5年度（2023年度）は生涯学習活動に関する調査項目を追加して実施しました。

◎この1年間に取り組んだ生涯学習活動

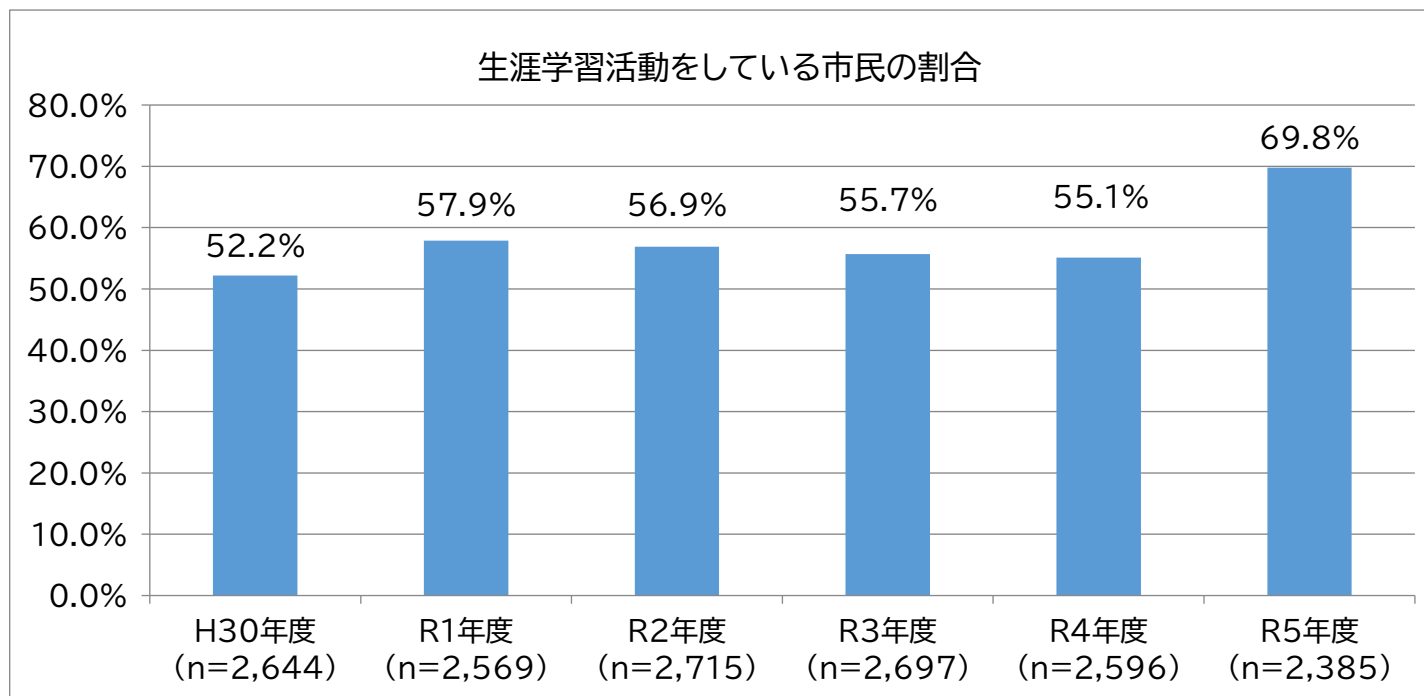
この1年間に取り組んだ生涯学習活動を聞いたところ、「取り組んでいない」（28.2%）を除くと、「趣味的なもの（音楽、美術、写真、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」（43.8%）が最も多くなっています。次いで「スポーツ・健康（ウォーキング、ジョギング、水泳、健康法、医学など）」（32.3%）、以下「家庭生活に役立つ技術（料理、家庭菜園、裁縫、日曜大工）」（16.7%）などの順となっています。



< 令和5年(2023年)市政世論調査より >

◎生涯学習活動をしている市民の割合

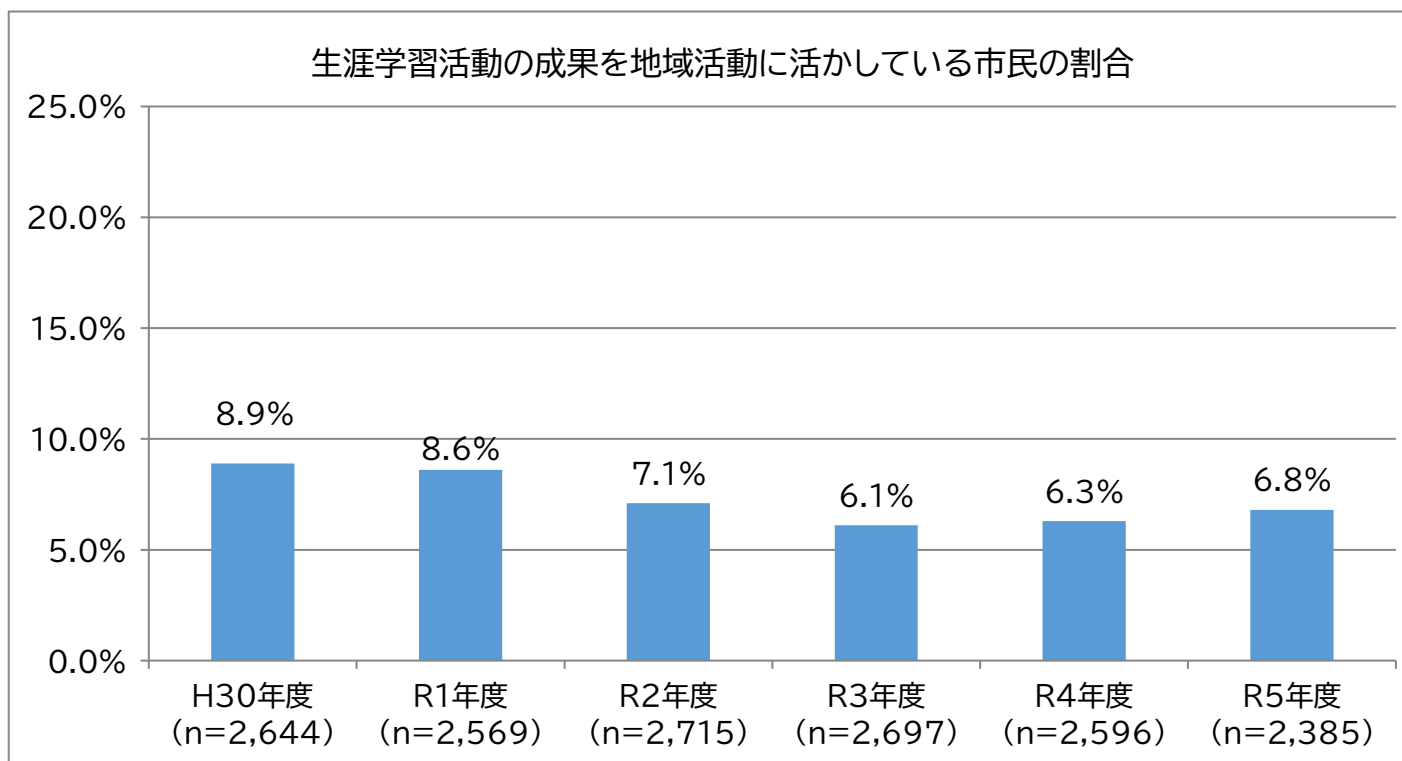
生涯学習活動をしている市民の割合をみると、平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）まで 55%前後で推移していましたが、令和 5 年度（2023 年度）は 69.8%と 15%近く増加しています。



<令和 5 年(2023 年)市政世論調査より>

◎生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合の推移

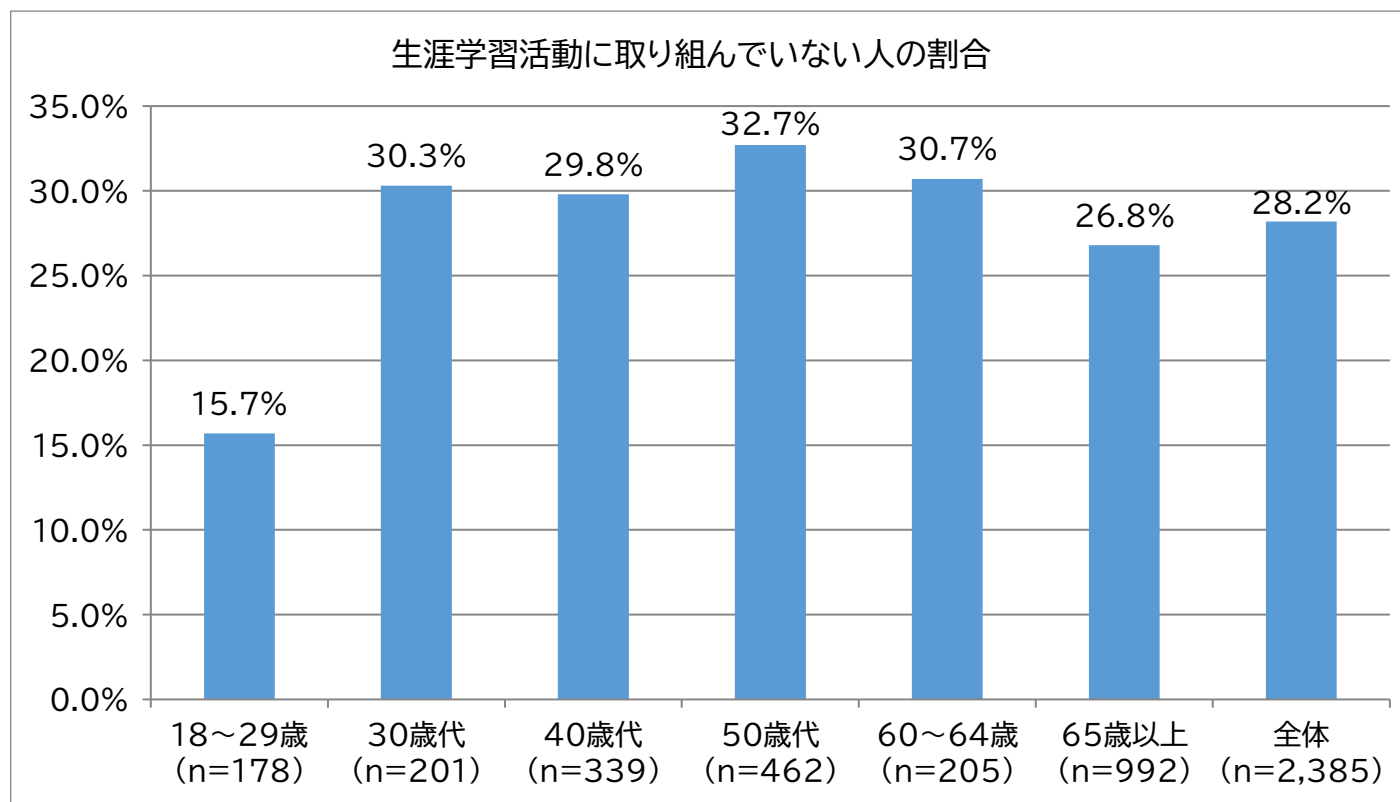
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合は 10%未満の数値で推移しています。



<令和5年(2023年)市政世論調査より>

◎年齢別生涯学習活動に取り組んでいない人の割合

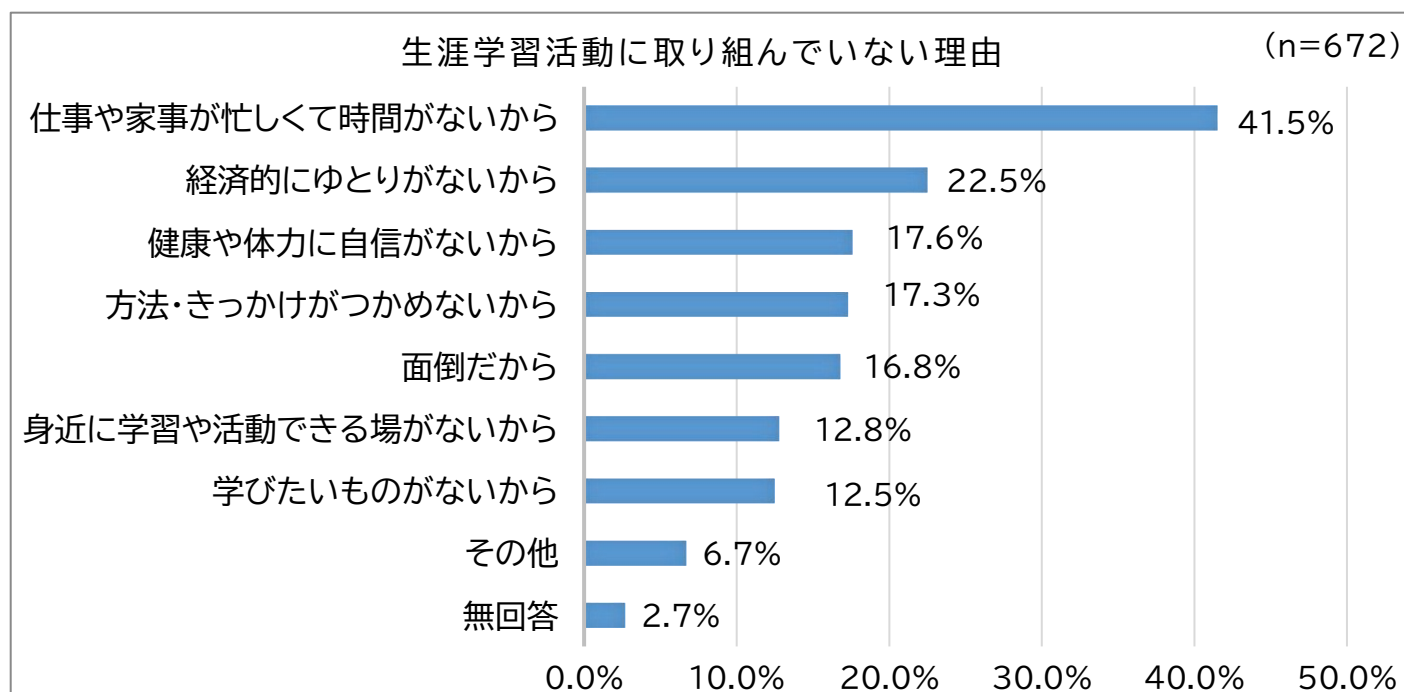
「学習活動に取り組んでいない」という回答を年齢別にみると、30歳から64歳までの年齢、いわゆる「現役世代」といわれる年代で多くなっています。



< 令和5年(2023年)市政世論調査より >

◎生涯学習活動に取り組んでいない理由

令和5年（2023年）の調査では、「この1年間に生涯学習活動に取り組んでいない」と回答した市民に、その理由を聞いたところ、「仕事や家事などが忙しくて時間がないから」（41.5%）が最も多くなっています。2位以下は「経済的にゆとりがないから」（22.5%）、「健康や体力に自信がないから」（17.6%）の順となっています。



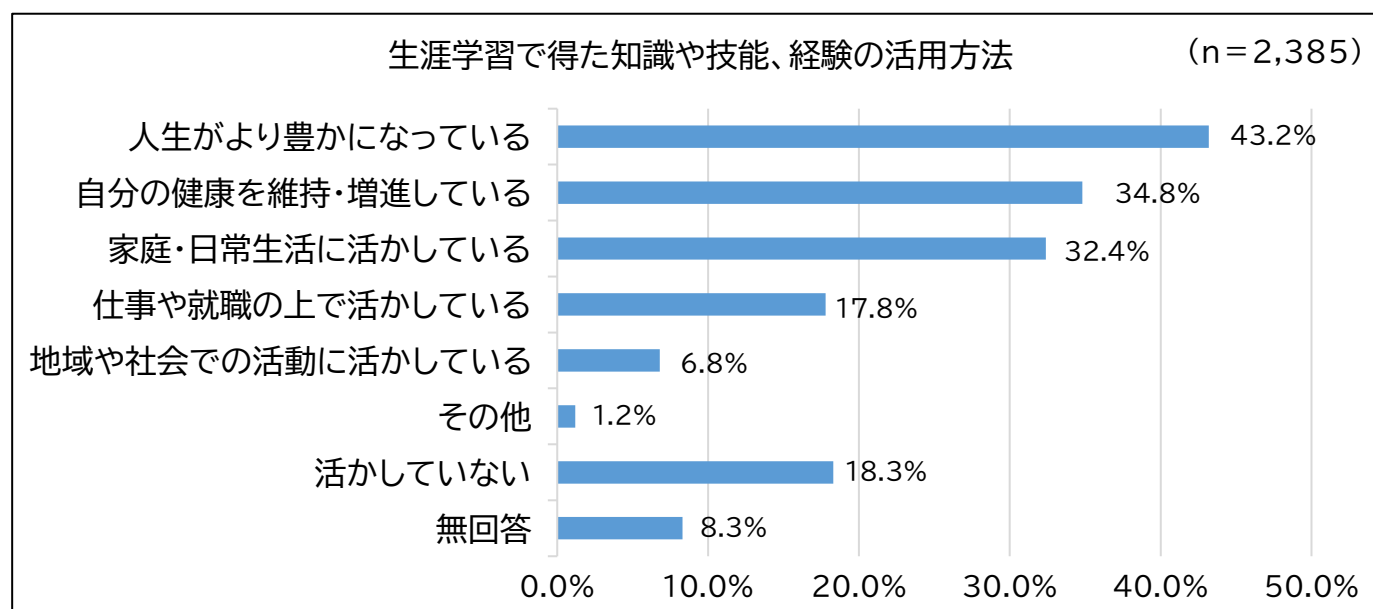
<令和5年(2023年)市政世論調査より>

◎生涯学習で得た知識や技能、経験の活用方法

生涯学習で得た知識や技能、経験をどのように活かしているかという設問では「自分の人生がより豊かになっている」(43.2%)が最も多くなっています。2位以下は、「自分の健康を維持・増進している」(34.8%)、「家庭・日常の生活に活かしている」(32.4%)、「仕事や就職のうえで活かしている」(17.8%)などの順となっています。

年齢別にみると、「自分の人生がより豊かになっている」は18～29歳(57.3%)で最も多く、「自分の健康を維持・増進している」は65歳以上(45.1%)で最も多くなっています。「仕事や就職のうえで活かしている」は、18～29歳(39.9%)が最も多くなっています。

また、学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動などの指導や、町会・自治会活動、PTA活動、ボランティア活動など「地域や社会での活動」に活かしている市民の割合は、6.8%でした。



<令和5年(2023年)市政世論調査より>

(5) 現状と課題

◎生涯学習プラン（令和２年度～令和６年度）の基本施策ごとの指標の進捗状況

生涯学習プラン（令和２年度～令和６年度）では、策定時点（令和２年３月）での基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」に掲げられた都市像の実現に向け、基本施策ごとに指標を設定しました。目標と進捗状況は、次表のとおりです。

基本施策	基本施策に対する指標	目標	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
①誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	生涯学習活動をしている市民の割合	毎年度、 前年度を上回る	56.9%	55.7%	55.1%	69.8%
②学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～	生涯学習活動の成果を 地域活動に活かしている 市民の割合	毎年度、 前年度を上回る	7.1%	6.1%	6.3%	6.8%
③学びを支える基盤づくり	SNS を活用した講座・ イベント情報を発信 し、フェイスブック等 の閲覧数	毎年度、 前年度を上回る	537,056 件	527,655 件	379,636 件	510,647 件

◎「八王子未来デザイン 2040」重要業績評価指標（KPI）*に対する現状値

「八王子未来デザイン 2040」では「みんなで目指す 2040 年の姿」を実現するため、重点的に取り組む内容として「重点テーマ・取組方針」を定めています。取組方針に基づく生涯学習関連施策における主な重要業績評価指標（KPI）*として、「生涯学習活動をしている市民の割合」と「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」を設定しており、目標値とその達成状況は、次表のとおりです。

重要業績評価指標（KPI）*	目標値 令和 12 年度（2030 年度）	令和 5 年度（2023 年度）
生涯学習活動をしている市民の割合	80%	69.8%
生涯学習活動の成果を 地域活動に活かしている市民の割合（※）	40%	6.8%

※調査対象には生涯学習活動をしていない市民も含まれる

◎現状値から見える課題

特に「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」が低調であり、目標値との乖離が大きくなっています。コロナ禍を契機に地域のつながりがより希薄になっていることも影響していると考えられます。市民一人ひとりが、日頃から地域とのつながりを持つことは日常における支え合いや共助の基盤ともなり、地域づくりにおいて重要です。様々な立場や年代の人がつながりを持つことによって新たな知識や価値観を得ることで学びへとつながります。そのような交流の場の創出や市民が地域活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。

◎八王子市生涯学習審議会から示された課題

八王子市生涯学習審議会答申「八王子市の生涯学習振興の基本方策について（令和６年（２０２４年）５月１３日）」では、主に次のような課題が示されました。

基本施策（生涯学習プラン （令和２年度～令和６年度））	問題点	主な課題
① 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	・ ライフスタイルの多様化や市域の広さによって、学習できる場所や時間に制約がある。	・ デジタル技術を活用した学びを発展させる必要がある。
② 学ぶから広がる地域づくり ～いかす・つながる～	・ 地域や世代間の交流が少なく、地域のつながりが希薄になっている。 ・ 核家族化、高齢化などにより地域の担い手が不足している。	・ 学びを共有し、地域活動に活かせる仕組みづくりが必要である。
③ 学びを支える基盤づくり	・ デジタルリテラシーによる情報格差により情報を十分に得られない人がある。	・ デジタル技術を活用した学びを発展させながら、多様なニーズに応じた適切な情報発信をする必要がある。

第3章 生涯学習プランの方向性

1 基本理念

「つながり、学びあうまち 八王子」

生涯学習プランは、「八王子未来デザイン 2040」における6つの都市像の1つ「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向けた分野別計画として「学びの循環を生み出す生涯学習の推進」をはじめとした生涯学習関連施策を掲げています。これらの施策を推進するにあたって、希薄になっている地域のつながり、人とひととのつながりづくりはこれまで以上に重要な課題であることから、基本理念を「つながり、学びあうまち 八王子」と定め、人とひと、人と地域がつながり、学びを展開していくことで学びの循環を推進します。また、DX*の活用による多様なニーズに応じた学びの提供や、地域コミュニティの活性化につながる人々の交流機会の創出に取り組みます。更には、日本遺産*や新たな施設の開設などをきっかけとして地域活動の活性化を図ることで人々が交流し、新たな知識や価値観と出会うことによって、学びが生まれ、多様かつ複合化した地域課題の解決へとつなげることを目指します。

2 基本施策

基本施策1 誰もが学べる環境の整備	
目指す姿	●全ての子どもが、多様な体験活動に参加できている。 ●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。 ●日本遺産*や歴史文化などを体験できる機会が充実している。 ●生涯学習情報が SNS・インターネット・広報紙などの複数の媒体で、分かりやすく提供され、市民の生涯学習活動の充実に繋がっている。 ●生涯学習施設が、市民が気軽に活用でき、学びのきっかけづくりの場として機能している。
基本施策2 社会を創る学びの推進	
目指す姿	●全ての子どもの健やかな育ちを地域で支えている。 ●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。 ●高校生・大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、地域で高めあって、協働している。

3 体系図

基本理念	つながり、学びあうまち 八王子																									
基本施策	1 誰もが学べる環境の整備													2 社会を創る学びの推進												
施策の展開	01 子どもの頃から始める 生涯の学び			02 多彩な学習環境の充実								03 共生社会の実現に向けた 生涯学習の支援			04 学校、家庭、地域で支える 子どもの成長				05 地域活動に参加する人材の育成				06 学びを活かし、 つながり、広がる 環境の充実		07 学園都市の 強みを活かした 学びの拡充	
具体的 な 施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	子どもたちが体験できる機会の充実	青少年の海外交流・都市間交流の実施	全ての世代への切れ目ない読書活動の支援	人生を豊かにする多様な講座の提供	郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実	社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスクリング）	生涯学習の相談体制の充実	生涯学習機会の情報発信と参加の促進	生涯学習環境の充実と活動の場の提供	新たな読書環境の整備	誰一人取り残されないための学習機会の提供	健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組	デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充	地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動	地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供	子育て世代がつながるきっかけづくり	地域や学校との連携による多様な読書機会の提供	地域の課題の発見・解決を支える学びの創出	地域で活躍するボランティアの養成・支援	地域での活動のきっかけづくり	図書館の地域の情報拠点としての機能の充実	日頃の成果の発揮と学びの広がり	図書館を起点としたつながりの創出	高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進	大学等との連携による読書環境の充実

<基本理念>

「つながり、学びあうまち 八王子」

基本理念と基本施策の関連イメージ

本市には豊かな自然や歴史・伝統文化をはじめ産業、大学などの様々な魅力があります。それらを学ぶ基盤として、多様な主体を巻き込みスパイラルアップ（循環し成長）しながら生涯学習施策を推進します。

これにより、市民一人ひとりの学びが仲間とつながり、地域の活動へ発展し、「つながり、学びあうまち 八王子」が実現することをイメージしています。

<基本施策2>

社会を創る学びの推進

<基本施策1>

誰もが学べる環境の整備

本市の魅力が生涯学習の根幹にある

八王子の魅力

豊かな自然、歴史・伝統文化、学園都市など

第4章 施策の展開

第1節 誰もが学べる環境の整備

基本施策1 誰もが学べる環境の整備			
目指す姿	●全ての子どもが、多様な体験活動に参加できている。 ●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。 ●日本遺産*や歴史文化などを体験できる機会が充実している。 ●生涯学習情報が SNS・インターネット・広報紙などの複数の媒体で、分かりやすく提供され、市民の生涯学習活動の充実につながっている。 ●生涯学習施設が、市民が気軽に活用でき、学びのきっかけづくりの場として機能している。		
施策展開の方向性	●子どもが、子ども同士のみならず、様々な立場や年代の大人とともに学びあう機会や、主体的に学ぶ機会を充実させます。 ●乳幼児から大人まで切れ目ない読書活動を支援し、「読書のまち八王子」を推進します。 ●学びのきっかけづくりや、多様な市民ニーズに対応した学習環境づくりを進めます。 ●日本遺産認定ストーリーを活用し、全ての世代に郷土の歴史や文化財、文化芸術に触れる機会を提供します。 ●生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア活動など人とのつながりを求める市民が、必要とする生涯学習情報を分かりやすく入手できるよう、情報提供を充実させます。 ●身近な場所で生涯学習活動がしやすいように、環境整備を進めます。		
施策の展開	01	子どもの頃から始める生涯の学び	1 子どもたちが体験できる機会の充実
			2 青少年の海外交流・都市間交流の実施
			3 全ての世代への切れ目ない読書活動の支援
	02	多彩な学習環境の充実	4 人生を豊かにする多様な講座の提供
			5 郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供
			6 スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
			7 社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスキリング）
			8 生涯学習の相談体制の充実
			9 生涯学習機会の情報発信と参加の促進
			10 生涯学習環境の充実と活動の場の提供
			11 新たな読書環境の整備
	03	共生社会の実現に向けた生涯学習の支援	12 誰一人取り残されないための学習機会の提供
			13 健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組
			14 デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充

基本施策1 誰もが学べる環境の整備

施策の展開01

子どもの頃から始める生涯の学び

本市では、乳幼児期から学齢期に至るまで切れ目なく地域全体で子どもと子育て家庭を支える施策を展開していますが、家庭環境の多様化などから地域と子育て家庭のつながりが希薄になっています。この時期の質の高い学びや体験は、生涯にわたって良い影響を与えるため、全ての子どもに、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動の機会を提供することを目指します。

【現状と課題】

- 国の「こどもの居場所づくりに関する指針」によると、全ての子どもが社会で活躍するための主体性や創造力を養えるよう、STEAM教育*をはじめとした多様な学びや体験活動の機会を提供することが求められています。
- 姉妹都市や海外友好交流都市との青少年の交流により、相互の歴史・文化に理解を深め、郷土愛や豊かな心を育んでいます。
- 学び（遊び）や体験の機会は、学習意欲や協調性などの非認知能力の向上に大きな影響を与えますが、新型コロナウイルス感染症の流行等による体験機会の減少や経済的・環境的要因による家庭間の体験格差が社会的な課題となっています。

【具体的な施策】

■施策1 子どもたちが体験できる機会の充実

＜内 容＞地域の特性を活かした体験の機会を充実させ、多世代交流や市民と地域との協働を推進しつつ、全ての子どもに、原体験（生き方や考え方に影響を与える経験）となるような機会を提供します。また、子どもが自由に豊かな外遊びなどの体験ができるよう、地域の団体の取組を支援します。

＜取組例＞

情報紙「八王子まると子どもキャンパス」	大学コンソーシアム八王子*加盟校のキャンパスで開催される小中学生を対象とした、STEAM教育*やスポーツなど、各校の特色を活かした多様な講座や体験型イベントの情報を発信する。
子ども体験塾「トイ・トイオーケストラ！」	オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、生のオーケストラの大迫力を体感できる機会を提供し、音楽への興味と豊かな感性を育む。

八王子浅川水辺の楽校	生き物の採集やボートでの川遊びなどの体験活動を通して環境教育の充実を図るとともに環境を大切に作る心と行動力を育てる。
八王子「宇宙の学校」	実験工作に取り組むスクーリング*と日常の家庭学習を組み合わせ、宇宙や科学と家庭・地域を結びつけ、探究心の強い子どもたちの育成を図る。
夏休み子どもいちょう塾	大学コンソーシアム八王子*加盟校の先生たちが、各校の特色を生かして、子どもたちに夏休みの特別教室を開講する。
親子里山保全体験講座	自然体験を通じて、里山の文化を学ぶとともに、里山保全の普及啓発を図る。
とうきょうすくわくプログラム	幼児教育・保育施設が、各園の環境や強みを活かしながら、選択するテーマに沿って実践する、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、非認知能力の向上を図る。
体験農業	田植えから収穫まで一連の作業をととして農業に対する理解を深める稲作体験や親子農業ツアー、搾乳体験など農業にふれあう機会を提供する。



<八王子浅川水辺の楽校>



<八王子「宇宙の学校」>

■施策2 青少年の海外交流・都市間交流の実施

＜内 容＞姉妹都市等との青少年の交流を行い、日本遺産*をはじめとした歴史文化など、お互いの地域について学ぶことで多様性、多文化への理解を深めます。また、友情や郷土愛を育み豊かな心を育てます。

＜取組例＞

青少年海外交流事業	海外の青少年と交流し、国際理解を深め、異文化・外国語でのコミュニケーション体験により国際的視野を持った青少年を育成する。
北海道白糠町小学生交流事業	本市と歴史的なゆかりのある北海道白糠町の小学生と交流し、互いの地の歴史文化の体験や学習を通じて親善を深め、友情を育む。
姉妹都市給食オンライン交流事業	市内小中学校で姉妹都市のご当地メニューを提供する。給食オンライン交流等を行うことにより、児童・生徒の交流を図るとともに、姉妹都市への相互理解を深める食育事業を展開する。



＜青少年海外交流事業＞



＜姉妹都市給食オンライン交流事業＞

■施策3 全ての世代への切れ目ない読書活動の支援

<内 容>乳幼児期から大人まで全ての世代の読書活動を支援することで、読書習慣の獲得及び継続的な図書館利用につなげます。また、「読書」や「図書館」に親しみ、習慣化を推進する環境を提供し「読書のまち八王子」の推進に取り組みます。

<取組例>

おはなし会、読み聞かせ	様々な媒体を活用しながら、乳幼児期から本に親しむきっかけを提供していく。図書館をはじめ保育園、幼稚園や子育てひろば、児童館等での読み聞かせ活動により、乳幼児期の読書活動の推進を図る。
本のPOPコンテスト	小学生から大学生を対象に「おすすめしたい本」のPOP作品を募集する。入賞作品は、市内図書館・書店等で本とともに展示し、児童・生徒がPOPを通じた「本のPR」の実体験を得る、アクティブ・ラーニングの機会とする。
各種目的施設へのアウトリーチ*・連携	市の所管課などを通じ、就労や子育てなど各目的を持った施設と市民の興味関心をつなげ、課題解決へのサポートを行う。
高齢者施設への出張図書館	来館が困難な施設入居者の読書活動支援のため、高齢者施設への出張図書館、団体貸出を行う。



<おはなし会>



<本のPOPコンテスト受賞作品>

コラム①

STEAM 教育

STEAM 教育は、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習です。

<出典：文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp/>) >

本市では、学校外の学習として市内の企業や大学等と連携し、科学教室やプログラミング教室など様々な取組を行っています。児童・生徒が課題に対して疑問を持ち、どのように解決すればよいかを探究する姿が見られます。

今後は、学校内の学習も含めた「八王子市版 STEAM 教育学習プログラム」を開発し、児童・生徒たちに社会で生き抜く力を身につけてもらうため、本市の特性を活かし、企業や大学等と連携した取組を推進していきます。



これまでの取組

子どもの未来を創造性豊かにする 広域活動

東京工科大学と連携して、プログラミング領域又はコンピュータグラフィック領域・美術領域において特異な才能を有する児童・生徒に対し、才能をのびのびと発揮することを目指す取組。

【対象】
市立小 5 から中 3 (義務 9)



中学校科学教室 小学校科学教育センター



東京高等工業専門学校や東京工科大学、市内の企業と連携して、自然に関する科学的関心・意欲・態度、科学的思考力や技能の向上を目指す取組。

【対象】
市立小 6 ・ 中 1 (義務 7)

基本施策１ 誰もが学べる環境の整備

施策の展開０２	多彩な学習環境の充実
人生 100 年時代において、ライフスタイルが多様化するなかで、より充実した人生を送る上で、学校教育から離れた人が学びたいときに学び直せる環境（リカレント教育）*やリスキリング*の必要性が高まっています。社会人の学び直しに関する情報の提供の推進や、多種多様な講座の提供、「八王子駅南口集いの拠点（仮称）」における「いこいライブラリ（仮称）」の創設といった新たな学習環境の提供などにより、学びへのきっかけをつくり、人生を豊かにする機会を創出します。	

【現状と課題】

- 令和５年（２０２３ 年）市政世論調査によると、この１年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合について、69.8%に留まっていることから、学びへのきっかけづくりを進め、学びを身近に感じられるように行う必要があります。
- 人生 100 年時代においては、ライフスタイルが多様化しています。より充実した人生を送る上で、社会人の学び直し（リカレント教育）*・リスキリング*に関するニーズが高まっています。
- 令和２年（2020 年）に、本市の歴史文化の魅力を語るストーリーが「日本遺産*」に認定されましたが、令和５年（2023 年）市政世論調査によると、日本遺産*に認定されたことを知っている市民の割合について、53.4%に留まっていることから、日本遺産*や歴史文化など地域資源の魅力に触れる機会を提供する必要があります。
- 令和３年（2021 年）にオープンした桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において、本市の歴史や文化・伝統芸能に触れる機会を提供しています。令和８年（2026 年）に予定されている「歴史・郷土ミュージアム」の開館により、日本遺産*や歴史文化などの魅力を発信する拠点として、更なる普及啓発につながる取組の充実が求められています。

【具体的な施策】

■施策4 人生を豊かにする多様な講座の提供

＜内 容＞多種多様な講座の提供により、学びへのきっかけをつくり、人生を豊かにする機会を創出します。

＜取組例＞

市民自由講座	歴史・文学等、多種多様な分野の講座を開催し、生涯学習活動のきっかけづくりとする。
自然体験・自然観察会	本市の特長でもある豊かな自然を生かし、市民を対象とした自然観察会を行う。
生涯学習 しえんねっと講座	学習支援委員が合同講座「しえんねっと講座」を開催することにより、市民に生涯学習活動のきっかけづくりの場を提供し、新たな参加を促す。
多様な主体との連携イベント	科学・天文・宇宙に関するイベント等を、あらゆる世代を対象に多様な主体との連携により様々な形式で実施していく。

■施策5 郷土の歴史や文化財、文化芸術に親しむ機会の提供

＜内 容＞市の伝統文化や歴史を理解する学習機会を提供するために、日本遺産認定ストーリーなどを活用します。また、身近な場所での参加・体験による文化芸術に触れる機会を提供します。

＜取組例＞

文化財見て歩き	文化財に対する理解を深め、親しむため、地域の歴史や文化財を学芸員が市民と巡りながら紹介する。
八王子車人形*と民俗芸能の公演	八王子車人形*と民俗芸能の公演開催により、市固有の伝統芸能への興味を深めるとともに、伝統芸能の継承について理解と関心を高める。
八王子市民文化祭	市民による文化芸術活動の発表及び市民への鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。

外国語ガイドボランティア育成事業 (日本遺産「桑都物語」推進協議会実施事業)	ガイド活動の取組を通じて、青少年に対し日本遺産認定ストーリーをはじめとした桑都・八王子の歴史文化を学び、外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する。
「桑都物語」日本遺産ウォーク (日本遺産「桑都物語」推進協議会実施事業)	日本遺産認定ストーリーや構成文化財の幅広い世代に対する普及啓発に資するため、日本遺産に関連した古道や地域を巡り、桑都・八王子に対する歴史的魅力を再発見する。
歴史・郷土ミュージアム	日本遺産認定ストーリーをはじめ桑都・八王子の歴史文化の魅力を発信することで、郷土愛の醸成を図る。また、多世代交流の場を増やし、文化継承を促進するとともに、多様な学習機会を提供することで、「地域を見て・触れて・感じてもらうミュージアム」を目指す。



<八王子車人形*と民俗芸能の公演>



<「桑都物語」日本遺産ウォーク>

コラム②

日本遺産「靈氣満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。地域に点在する魅力ある有形・無形の様々な文化財群をパッケージ化して活用し、国内外に戦略的に発信することで、地域の活性化を図ることを目的としています。

本市の日本遺産ストーリー「靈氣満山（れいきまんざん） 高尾山（たかおさん） ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語（そうとものごたり）～」は、令和2年（2020年）に全国で88番目に認定を受けた都内唯一の日本遺産です。ストーリーには、「桑都」と称され、養蚕や織物で発展してきた八王子の人々と、高尾山とのつながりの歴史が描かれており、その物語は過去から現在、そして未来へと紡がれていくというものです。

本市では日本遺産ストーリーを活用し、市内外で行われるイベントにおいて展示やワークショップ等を実施することで、桑都・八王子の魅力を発信するとともに、日本遺産紙芝居「空とぶはっばときぬのようせい」の保育園・幼稚園等への無償配布や、小・中学校の郷土学習での日本遺産に関する学習素材の提供、出前講座やガイド人材育成など、子どもから大人まで様々な世代の方を対象にした取組によって、市民の郷土愛を育むとともに、関係人口の増加と地域産業や経済の活性化を目指しています。

日本遺産ロゴマークは市内だけでなく、旅先でも見かけることがあると思います。本市や全国各地の歴史文化を知るきっかけとして、覚えてもらえると嬉しいです。



<桑都物語ロゴマーク>



<日本遺産紙芝居「空とぶはっばときぬのようせい」>



<日本遺産ロゴマーク>

■施策6 スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

<内 容>スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させることにより、自分にあった楽しみ方を見つけるきっかけをつくります。

<取組例>

ネオテニス*教室	親子参加型のスポーツの場を提供し、八王子市発祥のニュースポーツ「ネオテニス*」の普及啓発を図る。
ヘルシーウォーキング	市内の名所や自然を感じる施設を巡るウォーキング大会。本事業により、市民の体力、健康増進意識の向上を図る。
市民スポーツ大会	スポーツにおける市民の日頃の練習の成果を発揮できる場を提供し、競技の普及、競技力の向上を図る。
市民ボッチャ*大会	共生社会の実現に向け、障害のある人もない人もスポーツに楽しめる機会を創出するとともに、障害者理解の促進を図る。
全関東八王子夢街道駅伝競走大会	公道がコースとなる駅伝では日本最大級の大会として、八王子市の魅力を市内外へ発信し、スポーツの振興と地域の活性化を図る。
働き盛り世代向け健康体操教室	スポーツ実施率の低い30代～40代をメインターゲットとした働き盛り世代向けの健康体操教室を実施する。30代～40代が参加しやすいよう、平日夜間、八王子駅北口（クリエイイトホール）で開催する。



<市民ボッチャ*大会>



<全関東八王子夢街道駅伝競走大会>

■施策7 社会人の学び直しの支援（リカレント教育・リスキリング）

<内 容> 学園都市である本市の特性を活かし、市民が大学等の学びを得る機会を広く創出するとともに、様々な機関と連携を図りながら、何歳になっても学び直しができ、スキルアップなどに役立てられるよう、リカレント教育*・リスキリング*の機会やその際に必要となる情報を提供します。

<取組例>

八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」による情報発信	社会人が学び直しをする際に必要となる情報を、関連する所管や機関、大学等と連携して集め、提供する。
本気の創業塾	市と商工会議所が共同で運営するサイバーシルクロード八王子*において、八王子で創業したい方を対象に創業に必要な基礎知識を学ぶ機会を提供する。
八王子学園都市大学（いちよう塾）	大学コンソーシアム八王子*に加盟する25大学等と連携し、各校の特色を活かした高度で専門的な学習機会を継続的に提供し、市民の生きがいづくりの推進やまちの活性化に貢献することを目指す。

■施策8 生涯学習の相談体制の充実

<内 容> 生涯学習について気軽に相談できる体制を整備し、生涯学習活動のきっかけづくりや支援を行います。

<取組例>

生涯学習相談	生涯学習情報を提供するほか、サークル結成・運営などの学習要望に対して助言する。
学習支援委員による相談	生涯学習に関する相談を受け、助言や情報提供を行う。また、体験学習やワークショップを行い、生涯学習のきっかけづくりを行う。

■施策 9 生涯学習機会の情報発信と参加の促進

＜内 容＞講座・教室などの学習情報の一元化を行うなど、生涯学習につながる情報について分かりやすく市民に提供し、生涯学習活動への参加を推進します。

＜取組例＞

SNS による生涯学習講座・イベント情報の発信	講座・イベント・フリースペースの情報について、Facebook と X（旧 Twitter）を通じて発信する。
イベントカレンダーによる情報発信	夏休み期間中に実施する小学生向けの事業を集約した小冊子「夏休みイベントカレンダー」など、学習情報を一元化して市民に分かりやすく情報提供する。
市民センターだよりの発行	住民協議会が発行する情報誌を活用し、身近な地域情報を発信する。
SNS による外国人向け情報の発信	外国人のニーズに合わせた行政情報の提供の充実を目指し、随時多言語で、ホームページや Facebook などの SNS を通じて発信する。

■施策 10 生涯学習環境の充実と活動の場の提供

＜内 容＞生涯学習施設の充実を通して、生涯学習環境の向上を図ります。

＜取組例＞

生涯学習センター	地域住民にとって身近な学習拠点であるほか、交流の場、コミュニティ形成の場として、学習ニーズや地域の実情に応じた学習機会を提供する。また、団体・個人に学習室等を貸し出し、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。空き学習室はフリースペースとして学生に開放し、若い世代の施設利用を促進する。
図書館	「地域の情報拠点」として、子どもから高齢者まで多様な利用者の学習活動を支え、地域に応じた情報サービスを提供する。また、ホームページや SNS を活用した情報提供の充実や地域資料のデジタル化を推進する。加えて、図書館内に、若い世代を中心的なターゲット層としたフリースペースを設置し、居場所・学習環境の充実を図る。
体育館	各種競技の市民の技術の習得や向上を図るとともに、広く市民にスポーツを始めるきっかけを作り、健康増進の機会を提供する。
八王子駅南口集いの拠点（仮称）	学び・交流・防災の 3 つの機能を備えた利用滞在を促す「サードプレイス*」を実現するため、八王子医療刑務所跡地を活用し、公園、ライブラリ、ミュージアム、交流スペースが一体となった複合機能施設を整備する。（令和 8 年 10 月オープン予定）

■施策 11 新たな読書環境の整備

<内 容>生涯学習の拠点として市民の学びを支えるため、多様な市民ニーズに応えることのできる居心地の良い読書空間を創出します。
また、社会人や高齢者の学び直しを支援する環境を提供します。

<取組例>

八王子駅南口集いの拠点（仮称） 「いこいライブラリ（仮称）」の開館	学習・交流機能を持つ居場所型・滞在型図書館として、公園と図書館が一体となった新しい読書空間を創出する。無料・有料の自習室を備え、気軽に利用できる学びの場を提供する。
レファレンスサービスの充実	利用者が図書館をより活用できるよう、講座や動画による図書館利用方法を周知・提供する。また、対個人だけでなく、庁内所管課や企業・団体を対象とした図書館サービスの周知・提供を行う。
学習・スキルアップの支援	自習スペース等学びの場の提供や、各施設・関係機関と連携した共同展示やイベントの開催、市内の関係機関・人材と連携した資格取得・創業等経営に関する支援及び資料等の情報提供などを行う。



<八王子学園都市大学（いちよう塾）>



<八王子駅南口集いの拠点（仮称）「いこいライブラリ（仮称）」（イメージ図）>

コラム③

リカレント教育

「リカレント教育」は、日本では社会人になってから自らの仕事やキャリア形成につながる知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも言われています。また、仕事やキャリア形成のためだけではなく、「心の豊かさや生きがいのために学ぶ」こともリカレント教育に含まれるとされています。「人生100年時代」といわれる今では、それぞれのライフステージや時代の変化に応じて生涯にわたって学び続け、仕事や地域活動につながる知識やスキルを身につけるとともに、スポーツや芸術などの趣味をはじめ、興味のある分野を学び続けるなど、自分にとっての生きがいを持つことが重要です。

生涯学習センターでは、社会人になった後でも学習したい方へのきっかけづくりとして、ワードやエクセルをはじめとした仕事などに活かせるICTスキルを学ぶ講座を中心に、「学び直し」をテーマにした講座を実施しています。また、リカレント教育支援アプリ「はちリカ」を通じて様々な学びの情報を提供するなど、学びたいときに学べる環境づくりに取り組んでいます。

「学び直し」は、生き方や働き方の幅を広げ、「あなたのみち」をより豊かにするものです。学び直しをしたい方はもちろん、学び直したいけれど方法がわからない方、ぜひ生涯学習センターにご相談ください。



基本施策1 誰もが学べる環境の整備

施策の展開03	共生社会の実現に向けた生涯学習の支援
共生社会の実現に向けて、どのような立場の人でも学びたいときに学びを得られる学習環境の構築を一層推進する必要があります。 共生社会を理解するための講座やイベントといった取組や、ユニバーサルデザイン*に対応した環境づくりを進めます。	

【現状と課題】

- 地域のつながりが希薄になっていることによって、個人が孤立しやすく、障害のある方や外国籍の方等の多様な人々を受け入れる環境が十分でない現状があります。
- 現代の情報社会において、情報が得られる人と得にくい人に格差が生じ、教育、経済、災害等の緊急時など、様々な場面での課題が懸念されています。

【具体的な施策】

■施策12 誰一人取り残されないための学習機会の提供

<内 容> 共生社会の実現のため、どのような立場の人でも学びたいときに学びを得られる学習環境の構築を一層推進します。

<取組例>

男女共同参画に係る講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、一人ひとりの個性と能力を発揮できるよう、意識啓発や参画のための学習機会を提供する。
国際理解講座	外国の文化への理解と外国人との交流を深め、多文化共生の推進を図る。
学習支援のための託児	育児中の市民等の学習支援として、満1歳～未就学児の託児サービスを提供し、特に女性の社会参画の促進を図る。
対面朗読*	視覚障害者等への情報支援の一環として、対面での音読を行う。

コラム④

対面朗読

対面朗読（音訳）は、視覚の障害などにより活字による読書への支援が必要な方へ対面で声を出して伝えるサービスです。図書館には専用の部屋があり、図書館の本や雑誌はもちろん、利用者が用意した活字情報、例えば行政からの通知類で急を要するものなどにも対応しています。

文字を読むという行為は、視覚に障害のある方にとって高いハードルとなります。点字や録音図書等を通じて情報を得る方法もありますが、面前で対応しながら音訳するという手法も、読むことに困っている方々の活字文化を支えています。利用者からの「毎週楽しみにしている」「色々なことを知ることができて嬉しい」という声を励みにしつつ、音訳者も緊張感を持って楽しさを共有しています。

伝わる読みをすることは簡単ではありません。音訳技術を高めながら正確に情報を伝えることを心掛け、利用される方々の目の代わりとして活動続けるボランティアの皆さんも本市の読書バリアフリーを推進する大きな存在です。



「こんにちは」「雨になって大変でしたね」
当日は顔なじみのボランティアと利用者との
何気ない挨拶から始まります。

■施策 13 健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組

<内 容> 講座やイベント等を通して、市民の健康寿命の延伸を目指すとともに、交流の機会を提供します。

<取組例>

市民いきいきリフレッシュ体操	市内の各市民センターで健康体操教室を開催し、市民の健康維持・増進を図る。
ゆうゆうシニア講座	パソコン・タブレット・スマートフォンなどのデジタルに関連する講座や、健康維持に関する学習機会を提供する。
健康づくりサポーターの養成	地域の健康づくり、介護予防活動として、広く健康に関する知識の普及や、運動（八王子けんこう体操等）、体力測定を実施する。その活動を推進するため、健康づくりサポーターの養成を行う。
健康測定会	協定を結んでいる地域の薬局の測定機器を利用した測定会を開催する。会場では薬剤師のお薬相談会や、保健福祉センターでの健康講座の案内も行い、地域の健康づくりの機会を提供する。

■施策 14 デジタルとアナログを両立させた図書館サービスの拡充

＜内 容＞いつでも、どこでも、誰でも読書に親しめるよう、デジタル化による非来館型サービスを拡充します。併せて来館型サービスも充実させ、デジタルとアナログの両面から読書環境を整えます。また、図書館の DX*化を推進し、より効率的な図書館運営を行います。

＜取組例＞

電子書籍の充実	場所や時間を問わず利用でき、読み上げや文字拡大機能のある、誰もが利用できる電子書籍を充実させ、活用を促す。
オンラインデータベースの活用	新聞記事、判例など膨大なデータベースの活用をサポートする。
読書バリアフリーに対応した資料の充実	読書バリアフリー法の趣旨に沿い、音訳・点訳資料、大活字本など視覚障害者等にとって利用しやすい資料の充実を図る。
高齢者・障害者への図書宅配サービス	身体に障害のある、または要介護状態等で在宅生活をしている利用者の自宅にリクエスト本を届ける。
多言語資料の充実	外国にルーツを持つ市民への情報提供を進める。



＜市民いきいきリフレッシュ体操＞



＜読書バリアフリーに対応した資料の充実
（読書のバリアフリーのテーマ展示）＞



＜高齢者・障害者への図書宅配サービス＞

第2節 社会を創る学びの推進

基本施策2 社会を創る学びの推進			
目指す姿	●全ての子どもの健やかな育ちを地域で支えている。 ●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。 ●高校生・大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、地域で高めあって、協働している。		
施策展開の方向性	●学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもたちを支援するとともに大人自身の新たな学びを創出します。 ●市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民が学習成果を発表する機会や、地域で活躍できる機会を拡充させ、市民交流を促します。 ●生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援します。 ●学園都市である本市の強みを活かし、大学・短期大学（短大）・高等専門学校（高専）と学生、地域の人とのつながりを促します。		
施策の展開	04 学校、家庭、地域で支える子どもの成長	15	地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動
		16	地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供
		17	子育て世代がつながるきっかけづくり
		18	地域や学校との連携による多様な読書機会の提供
	05 地域活動に参加する人材の育成	19	地域の課題の発見・解決を支える学びの創出
		20	地域で活躍するボランティアの養成・支援
		21	地域での活動のきっかけづくり
		22	図書館の地域の情報拠点としての機能の充実
	06 学びを活かし、つながり、広がる環境の充実	23	日頃の成果の発揮と学びの広がり
		24	図書館を起点としたつながりの創出
	07 学園都市の強みを活かした学びの拡充	25	高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進
		26	大学等との連携による読書環境の充実

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開04	学校、家庭、地域で支える子どもの成長
地域学校協働活動*は、生涯学習の視点から、子どもたちの支援でつながった大人たち自身の「学び」に発展していくことが重要ですが、地域から学校への一方向の支援にとどまっている現状があります。今後は地域と学校の双方向の支援にも目を向け、連携をより強化していくことが求められています。学校コーディネーターの更なる活用などによって、地域学校協働活動*の一層の推進を図ります。また、地域のつながりが希薄になっているなかで、保護者同士が交流できる機会の提供や子どもの居場所づくりに取り組みます。	

【現状と課題】

- 令和5年（2023年）の市政世論調査では「地域と学校が、ともに協力し合って子どもたちを育んでいる」と感じている市民の割合が40%程度にとどまっており、今後は地域から学校への支援にとどまらず、地域と学校の双方向の支援にも目を向け、連携をより強化していくことが求められています。
- 保護者同士や学校とのコミュニケーションの機会が減っていることから、保護者の孤立を防ぐため、情報提供や催しを通じた支援、保護者間や学校とをつなぐ交流の場の提供が求められています。

【具体的な施策】

■施策15 地域と学校との連携・協働を基盤とした生涯学習活動			
<内 容> 多様化する家庭環境に対し、地域全体で子どもの育ちを支えていきます。学校と地域が、双方向に支援し合い、子どもの成長を支えるとともに大人自身の新たな学びの創出を目指します。			
<取組例> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="239 1187 884 1300"> 学童保育所 </td><td data-bbox="884 1187 2040 1300"> 保護者の就労等の理由により、放課後や土曜日、夏休み等に保育を必要とする児童の遊びや生活の場の確保と健全育成の支援を行う。学校や放課後子ども教室と連携し、児童の安全安心な放課後時間を確保する。 </td></tr> </table>		学童保育所	保護者の就労等の理由により、放課後や土曜日、夏休み等に保育を必要とする児童の遊びや生活の場の確保と健全育成の支援を行う。学校や放課後子ども教室と連携し、児童の安全安心な放課後時間を確保する。
学童保育所	保護者の就労等の理由により、放課後や土曜日、夏休み等に保育を必要とする児童の遊びや生活の場の確保と健全育成の支援を行う。学校や放課後子ども教室と連携し、児童の安全安心な放課後時間を確保する。		

放課後子ども教室	市内小学校区において、朝や放課後の時間帯や夏休み等に小学校を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供するとともに、学び・体験・遊び・異年齢交流活動等を行う。
地域学校協働活動*の推進	地域ボランティア等の活用を図り、市立小・中学校及び義務教育学校*の学校運営や教育活動を支援する。
子育て講座	保護者が楽しく正しい知識で子育てできるように支援していく。法に基づく事業の1つである「地域子育て支援拠点事業（通称：子育てひろば）」の中で、子育て及び子育て支援に関する講座を月1回、開催する。
児童館事業	子ども・若者育成支援センターにおいて、子どもに健全な遊びを与える。同センターは、児童福祉施設である児童館の機能を持ち合わせていることから、子どもに対して工作、手芸、ボードゲーム、ボール遊びなどの遊びの機会を与え、遊びをとおして子どもの自主性や社会性を育む。

■施策 16 地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供

<内 容>子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、「持続可能な部活動」と「地域団体の多様な活動」を組み合わせ、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、地域全体で幅広く支えることができる仕組みづくりに取り組みます。

<取組例>

持続可能な学校部活動の仕組みづくり	学校部活動の再編に向けた指導・助言を行うとともに、部活動指導員を計画的に拡充・配置する。また、先進的な取組事例等の情報発信をしていく。
地域団体の拡充	団体数・種類の確保と維持を行う。また、市内全域での分布を目指す。
子ども向けイベント等の情報収集・発信	子どもを対象としたイベントや教室・講座等の情報を収集・発信し、子どもたちが多様な選択ができるよう取り組む。

■施策 17 子育て世代がつながるきっかけづくり

<内 容>人とひととのつながりを感じながら、安心して子育てできる地域を目指します。

<取組例>

ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい者（依頼会員）と援助を行う者（提供会員）が登録会員となり、地域で相互に助け合う活動を行う。
親子つどいの広場	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言・援助等を行う。
子育て応援ひろば	子育ての中で生じる悩みを解消し、子育て中の保護者を支援する。
家庭教育支援講座「星とおひさま Fika*（フィーカ）キャラバン」ワークショップ	茶話会形式のワークショップにより、保護者の心理的負担を軽減させることで、家庭の教育力の向上を図る。

■施策 18 地域や学校との連携による多様な読書機会の提供

<内 容>読書や図書館を身近に感じてもらえるよう、学校や地域との連携の中で様々な読書機会を提供し、本や読書の魅力を発信していきます。

<取組例>

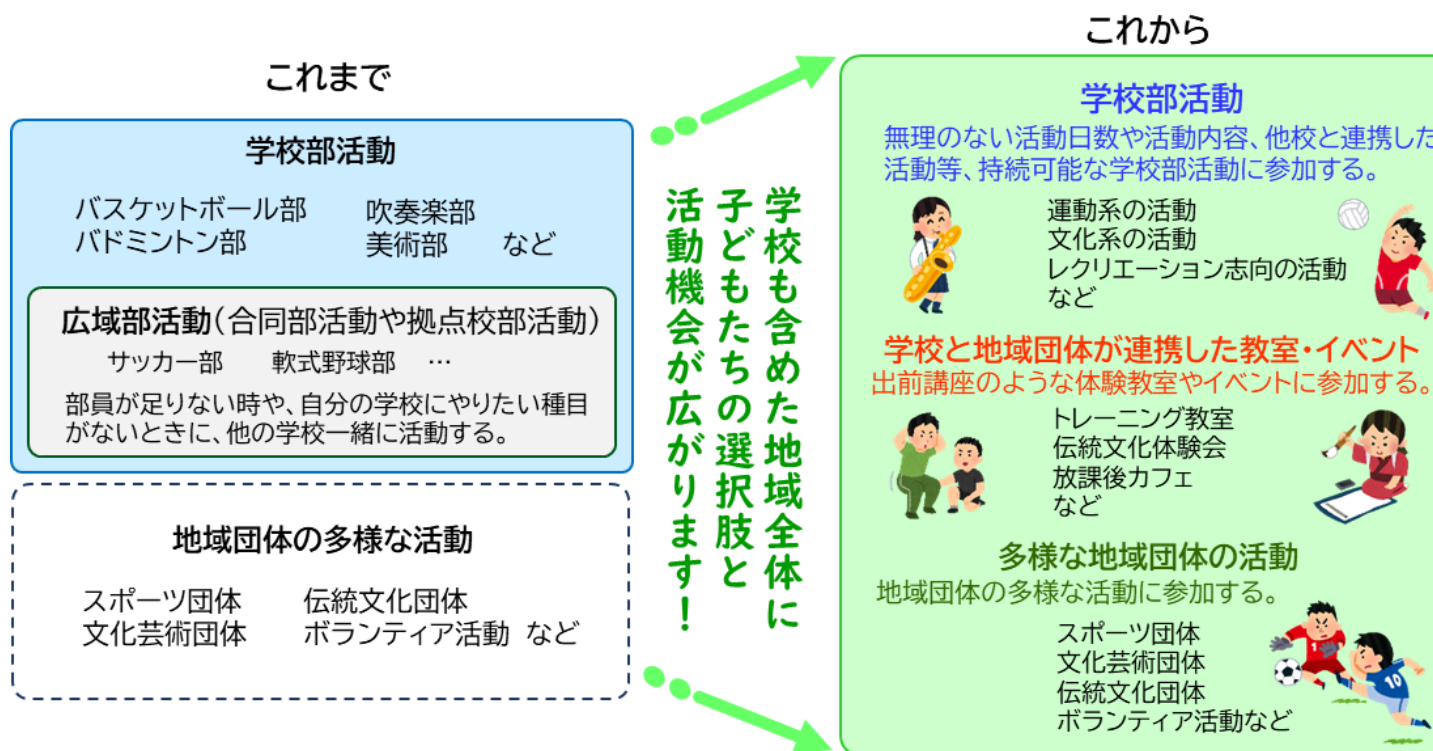
市立小・中・義務教育学校*への団体貸出	中央図書館と学校図書館サポートセンターが連携し、市内小・中・義務教育学校*の学校図書館へ資料の貸出を行うことで、小・中・義務教育学校*の事業や児童・生徒の読書活動を支援する。
学校図書館サポートセンターとの連携・支援	学校図書館サポートセンターとの連携により、学校教育現場から情報を収集し資料選定等に役立てるとともに、学校司書への支援を行う。
学校と連携した電子書籍の利用	GIGA スクール端末等を活用し、小・中・義務教育学校*の児童生徒が図書館の電子書籍を利用して学習活動を行う。
職場体験	中学生が図書館施設や司書の仕事を見学・体験することにより、仕事や社会生活を考える機会とする。

コラム⑤

部活動改革

八王子市では、部活動の地域展開等を「部活動改革」と呼び、「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の拡充」を一体的に進め、学校も含めた地域全体で子どもたちの活動機会の確保に取り組んでいます。この「部活動改革」の推進に向けては、これまでのような「部活動は学校で行われるもの(学校が担うもの)」という認識を転換し、「地域の子どもは地域で育てる」という考えが大切になります。

子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化・芸術活動に親しめる環境をつくるために、学校部活動以外でも子どもたちが継続して文化・芸術やスポーツに親しめる環境の整備や、体験教室・イベントを実施していきます。



基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開05

地域活動に参加する人材の育成

少子高齢社会において、地域コミュニティの存続のためには、地域社会の担い手となる人材を育成する必要があります。イベントによる市民のネットワークづくりや、多様な講座によるコーディネーター、ボランティア、指導者の育成によって、地域社会の担い手不足の解消に取り組み、学校部活動との連携も含めた地域活動の促進を行います。また、地域の各分野のコーディネーターの活用によって、人と地域をつなげる取組の推進や交流の場の創設を目指します。

【現状と課題】

- 令和5年(2023年)の市政世論調査において、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を地域や社会での活動に活かしている割合は、6.8%にとどまっています。
- 様々な学びを「生活に活かす」「キャリアアップに活かす」など、活動に活かし、「学びと活動の循環」を促すことが必要です。なかでも、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を、地域社会で活かし、活躍機会の拡大につなげるとともに、地域への還元が求められています。

【具体的な施策】

■施策19 地域の課題の発見・解決を支える学びの創出

<内 容> 地域で役立つ知識を学べる機会を創出します。

<取組例>

はちおうじ出前講座	市や官公署、企業の担当者が地域の学習団体等へ出向き、担当業務に関して専門知識を活かした講座を行うことで、市民の生涯学習活動を支援し、意識の向上を図るとともに、市政及び地域課題に対する理解を深める。
景観意識の啓発	市民の景観意識の醸成を図り、身近な地域での実践につながるよう、都市景観セミナーや景観学習などを実施し、景観に関して学ぶ機会を提供する。

■施策 20 地域で活躍するボランティアの養成・支援

<内 容>多様な講座の開講により、地域で活躍するボランティアを育成します。

<取組例>

シニア元気塾 ボランティア入門講座	知識、経験、特技を持つ高齢者の新たな人材発掘及びボランティア活動のきっかけづくりのための講座を実施し、高齢者の社会参加促進を図る。
日本語ボランティア養成講座	外国人市民の日本語学習支援のための支援者を養成する講座を実施する。
手話講習会・要約筆記者養成講習会	初級・中級手話講習会や手話通訳者養成入門講座等を開催し、手話通訳ボランティアの養成及び障害のある方に対する理解の促進を図る。手話を使えない、中途失聴難聴者の通訳手段である要約筆記技術の習得、要約筆記者の養成の場として、2か年にわたって実施する。
生涯学習コーディネーター養成講座	市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成し、生涯学習推進事業の中核を担う人材の育成を目指す。
はちまるサポーターの育成	ボランティア研修を通じて地域福祉の理解を深め、日常生活の中で地域課題や気になることを市の相談窓口につなぐ、「つなぎ手」を育成する。

■施策 21 地域での活動のきっかけづくり

<内 容>生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を地域活動に活かせるようなきっかけづくりを進めます。

<取組例>

はちおうじ志民塾	概ね 50 歳以上のシニア世代を対象にした連続講座で、地域で活動するための基礎的な知識や、活動につながる情報や体験を提供するなど地域で活動するきっかけづくりを行う。
市民活動入門講座（アクティブ市民塾）	市民活動に対する理解を深め、市民活動を促進する。
はちコミねっと	市民活動に関する情報発信を行う。
ボランティアセンター	八王子市社会福祉協議会が運営するボランティア活動の拠点として、ボランティア講座の開催や活動体験を通じ、ボランティア活動をしたい人と活動場所をつなげる。

■施策 22 図書館の地域の情報拠点としての機能の充実

<内 容>地域の情報拠点として、また課題解決の場として利用してもらえるよう、各機関と連携を行い、図書館情報や市の施策等について発信します。また、地域の課題解決の場として、市民から地域へと情報発信ができる場を目指して支援を行います。

<取組例>

図書館ボランティアの育成・支援	図書館で活動する様々なボランティア団体への支援を行い、必要に応じて研修等を行う。初級音訳講習会を関係所管と共催し、音訳ボランティアを育成する。
行政連携展示	テーマ展示等による市の重要施策に係る情報発信や、図書館の会議スペースを活用した講座等の実施、他所管実施イベント等への出展による図書館情報の発信などを行う。
パークライブラリー	図書館周辺の公園を活用し、読書関連のイベントやおはなし会を開催し、アウトリーチ*型の新たな読書空間の創出を図る。併せて地域コミュニティの活性化に寄与する。



<行政連携展示>



<パークライブラリー>

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開06	学びを活かし、つながり、広がる環境の充実
地域活動は本来、一人ひとりが社会の一員としての自覚のもとに参加することが理想ですが、情報不足などによりそれが難しい人も多くいます。地域活動の更なる周知や、講座参加者がその成果を活かすことができる場への接続を確実に行うことによって、地域活動参加へのきっかけづくりを行います。	

【現状と課題】

- イベント等を通じて生涯学習に参加する市民の輪を広げる機会が求められています。
- 市民が、日頃の生涯学習活動の成果を、様々なイベントの開催を通じて発表したり、交流したりする場があることが重要です。

【具体的な施策】

■施策23 日頃の成果の発揮と学びの広がり

<内 容>学習成果を発表する場へ市民の参加を促し、交流により学びはじめるきっかけづくりを行います。日々の練習の成果を発揮するための大会等を開催し、更なる向上へとつなげます。

<取組例>

市民センターまつり	地域コミュニティ拠点の市民センターで、住民協議会による市民センターまつりを開催し、コミュニティ活動の育成・活性化を図る。
八王子市立小・中・義務教育学校*合同作品展「おおり展」	児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。
南大沢総合センターまつり・川口やまゆり館まつり	生涯学習センターを利用している団体と協働して日頃の学習の成果を発表し、地域の活性化につなげる。
八王子まつり	地域文化の創造と継承、市民相互の連帯と融和、観光都市八王子のイメージの高揚を図る。

八王子いちょう祭り	有志市民によるまつりで、地域の発展と自然と心のふれあう地域文化の社会的な広がりを目指す。
生涯学習フェスティバル	市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりと、学びあう交流の場を提供する。
消費生活フェスティバル	食・環境・暮らし・安全安心・消費者被害対策などの消費生活に関する啓発を行う。消費者団体相互の交流を図るとともに、消費者団体等と連携して、消費生活に関する情報を体験や遊びを通して消費者に提供する。

■施策 24 図書館を起点としたつながりの創出

<内 容>生涯学習のきっかけとして、利用者が共通の興味関心を持ってつながるよう、場所や機会を提供します。また、利用者が求めるサービスを提供できるよう、行政と利用者が連携した「共創*」の図書館運営を目指します。

<取組例>

八王子千人塾	生涯学習支援として、60 歳以上の市民を対象に、図書館の利用方法・資料検索方法・論文の書き方等の講座を開催し、仲間づくり・生きがいづくりを創出する。
ヤングパートナーズ（図書館ボランティア）	本好きな若者たちが集まり、活動できる場所を提供する。図書館主催イベント等への関与によるニーズ把握と読書に対する興味関心を醸成する。
幸齢者カフェ	介護や認知症などについて気軽に話し合える「幸齢者カフェ」を開催する。図書館では認知症に関連した本の紹介やイベント等を行う。



<ヤングパートナーズ>



<幸齢者カフェ>

基本施策2 社会を創る学びの推進

施策の展開07	学園都市の強みを活かした学びの拡充
本市では、地域全体が学びの場となり、大学等と地域が連携し合う「まるごとキャンパス八王子*」を推進しています。これを踏まえ、学生等が地域とつながるための自主的な活動を支援し、地域と学生等の学びの環境の充実を図ります。	

【現状と課題】

- 大学コンソーシアム八王子*の場を活用し、大学等と連携した取組を行っています。
- 市政世論調査では「大学・短大・高等専門学校の高い専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされている」と感じている市民の割合が20%程度にとどまっており、学園都市である本市の強みを活かし、大学等・学生と地域の人との一層の連携が求められています。

【具体的な施策】

■施策25 高校生・大学生・若者を主体とした地域連携・地域活動の推進

＜内 容＞高専・短大・大学等で学ぶ高校生・大学生等が地域住民とつながり、地域に親しみをもって、自主的な活動を続けていくきっかけを多岐にわたって用意します。

＜取組例＞

★学生天国★	大学コンソーシアム八王子*加盟25大学等の学生で構成する学生委員会により開催し、学生同士や市民の方々との交流を図る。
学生発表会	大学コンソーシアム八王子*加盟25大学等の学生が、まちづくりをはじめとした幅広い分野について日頃の研究成果を発表する。
若者による社会参加・社会貢献活動の促進	大学生が八王子を舞台に企画・運営するイベントや、青少年の非行などから立ち直るための活動を行っている団体の支援を行う。

■施策 26 大学等との連携による読書環境の充実

<内 容> 地域や利用者の課題解決や読書環境の充実のため、市と大学等で連携し、所有する資料等のリソースを相互に活用します。

<取組例>

大学図書館利用の促進	特に中高生を中心に、大学図書館の開放情報の積極的な提供をはじめ、書籍やデジタルリソース*の共有による、学習の深化や課題解決の支援を行う。
大学等との共同研究・企画	大学等の専門的知見による調査・分析等の図書館施策への活用や応用のほか、学生のニーズを捉えたイベントの実施などを行う。



<★学生天国★>

コラム⑥

まるとキャンパス八王子

本市は、地域に25の大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）が立地し、約10万人の学生が学ぶ、全国有数の学園都市です。この地域特性を活かし、学園都市づくりのパートナーとして支援する大学コンソーシアム八王子*とともに、大学等との連携によるまちづくりに取り組んでいます。

大学等と地域がともに発展するまちづくりを実現するためには、大学等が地域を実践の場として行う教育を支援し、地域の活性化につなげていく必要があります。地域全体が学びの場となり、大学等と地域が連携する「まるとキャンパス八王子」の推進が重要です。地域で活動する多様な人材との交流を通じて、学生だけでなく市民も「学び」「育ち」、さらには学生が地域での学びを通じて、八王子の魅力を発見し、将来のライフステージにおいても、本市が「働く」「暮らす」、観光などで「訪れる」、または多様な形で「かかわる」場となることを目指しています。

令和6年（2024年）に策定した「第2期はちおうじ学園都市ビジョン」においても、「まるとキャンパス八王子 ～学生、人材が「集う」まちに～」をキャッチフレーズとして、学園都市づくりを推進しています。

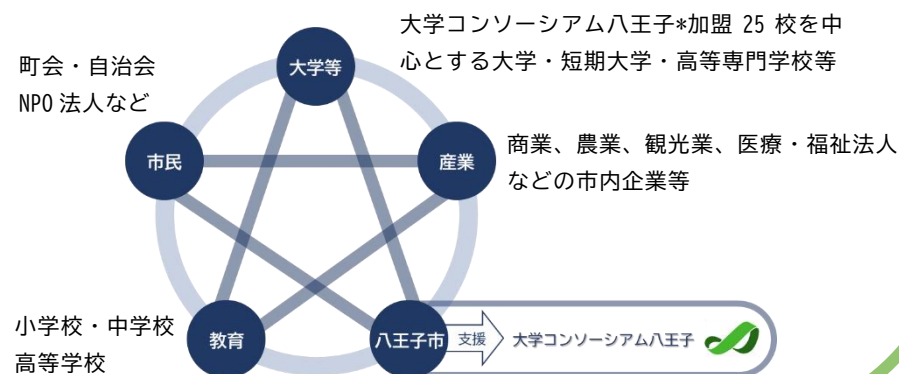
Pick up ! 学生と連携したまちづくり

本市では、学生が地域を舞台とした様々な活動を通して地域住民と交流を持つことで、地域の一員としていきいきと暮らし、さらには学生の発想を活かして地域に活力が生まれるような、学生と連携したまちづくりを推進しています。



（写真）団地の活性化に取り組む学生／法政大学 SIC「館ヶ丘団地プロジェクト」

【八王子市の学園都市づくり推進体制】



第5章 生涯学習プランの進行管理

1 推進体制

生涯学習プランに掲げる生涯学習施策を推進するためには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、産業振興など、様々な分野の計画・事業実施所管と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。

庁内においては「八王子市生涯学習推進会議」を設置し、全庁的な体制のもとに生涯学習プランに掲げる生涯学習施策を推進し、本市における生涯学習社会「学びのまち八王子」の実現を目指します。

また、市民委員や学識経験者で構成する「八王子市生涯学習審議会」を開催し、市民感覚を反映した生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証と評価を行います。

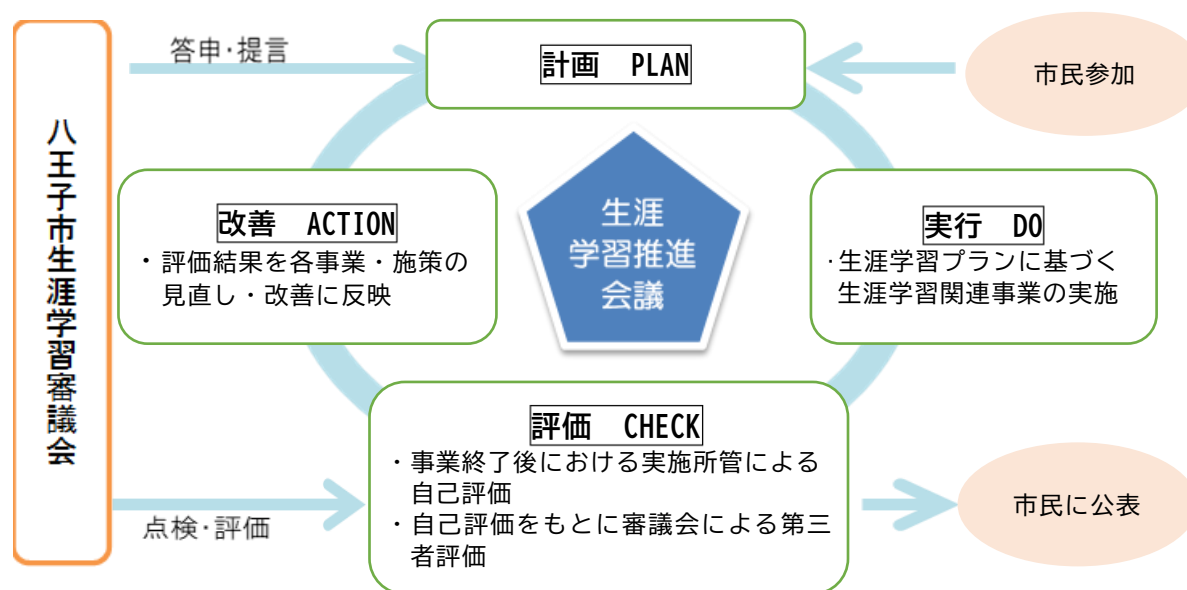
2 進行管理

生涯学習プランを実効性のあるものにしていくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルに基づき評価し、評価結果を十分に活用した施策を展開することが必要です。

そこで、生涯学習プランに係る施策の取組の評価については、年度ごとに事業実施所管ごとの自己評価を行い、第三者評価として八王子市生涯学習審議会で意見を聴取した上で、その結果を教育委員会に報告するとともに市のホームページなどで公表しています。この評価において、生涯学習プランで示した基本施策ごとの成果指標を 10 年間に取り組む施策の成果をはかる目安としながら、毎年度、施策ごとに課題や取組の方向性を明らかにし、次年度の具体的な目標を設定するとともに、施策の見直し・改善に反映させます。

これにより着実な計画の進行管理を行うとともに、予算編成の中で、効果の低い事業の見直しや必要性の高い事業の重点化、新規事業の検討などを行います。

なお、生涯学習活動における評価は、数値の増減だけでは表せない部分があることにも留意し、事業プロセスの把握にも努めながら、効果的・効率的な事業実施となるよう取り組んでいきます。



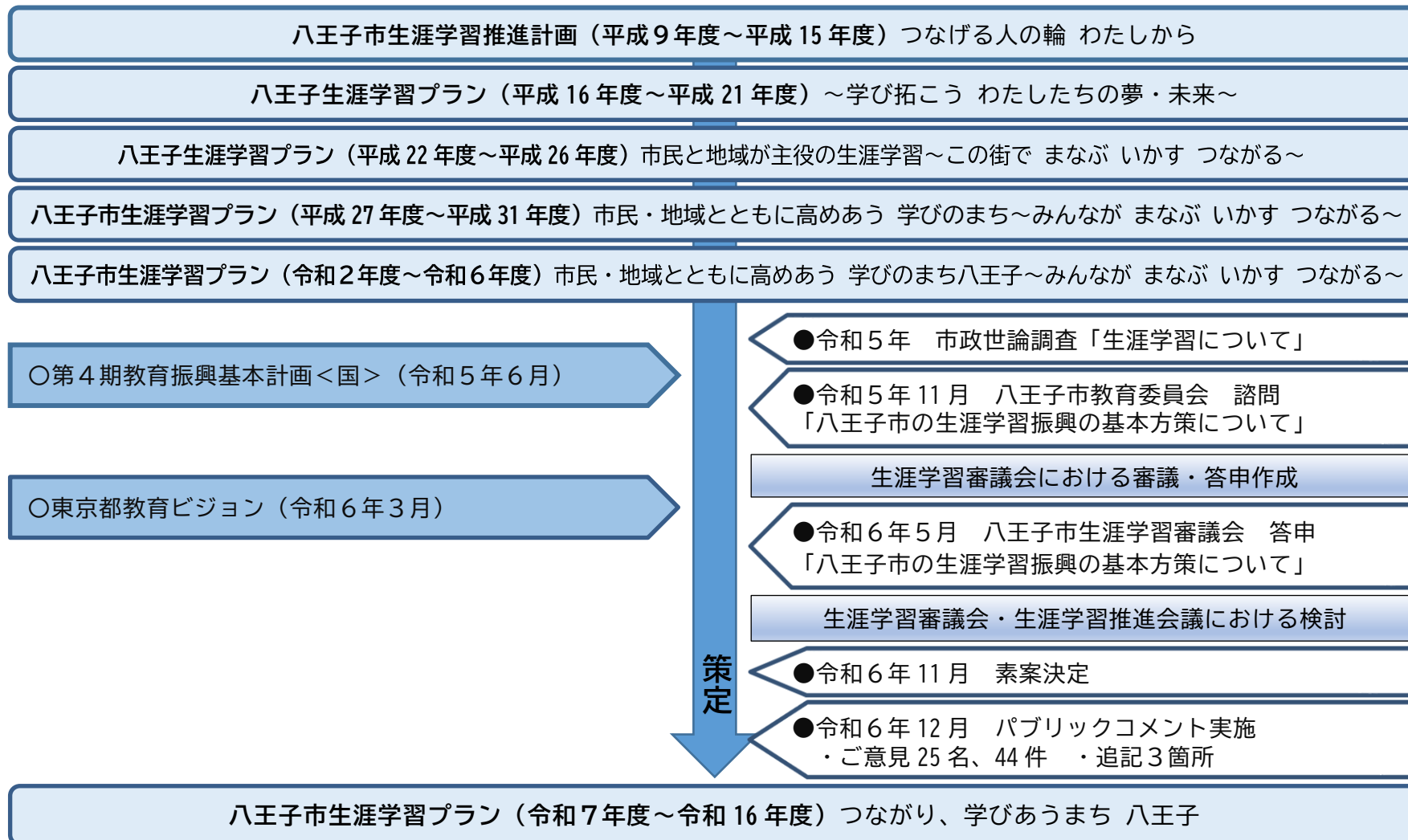
3 進捗状況をはかる指標

生涯学習プランの推進にあたり、基本施策ごとに次のとおり指標を設定します。この指標を目安として施策の進捗状況をはかります。

基本施策1 誰もが学べる環境の整備		
指標1 生涯学習活動をしている市民の割合	令和5年度（2023年度） 現状値：69.8%	目標：令和16年度（2034年度） 80%
生涯学習の充実度をはかる指標です。より多くの市民が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。		
指標2 生涯学習活動の成果を仕事や就職のうえで活かしている市民の割合	令和5年度（2023年度） 現状値：17.8%	目標：令和16年度（2034年度） 40%
学び直し（リカレント教育）*・リスキリング*に取り組んでいる市民の割合をはかる指標です。 より多くの市民が、学びの成果をキャリアアップ等に活かすことを目指します。		
基本施策2 社会を創る学びの推進		
指標3 生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	令和5年度（2023年度） 現状値：6.8%	目標：令和16年度（2034年度） 40%
生涯学習の成果の地域への還元度をはかる指標です。 より多くの市民が、学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動することを目指します。		

資料編

1 八王子市生涯学習プラン策定経過



2 八王子市生涯学習審議会について

○八王子市生涯学習審議会条例

平成19年3月28日

条例第32号

（設置）

第1条 市民の生涯学習の振興を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、八王子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、八王子市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- （1）生涯学習の振興に関する計画の立案に関すること。
- （2）生涯学習に関する施策及び事業の評価に関すること。
- （3）前2号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、教育委員会が委嘱する委員16人以内をもって組織する。

- 2 審議会の委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に、専門的事項を調査審議させるために必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見聴取)

第7条 審議会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、生涯学習スポーツ部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年7月1日から施行する。

(八王子市社会教育委員の設置に関する条例の廃止)

2 八王子市社会教育委員の設置に関する条例(昭和29年八王子市条例第20号)は、廃止する。

(八王子市図書館条例の一部改正)

3 八王子市図書館条例(昭和59年八王子市条例第35号)の一部を次のように改正する。

第3条を削り、第4条を第3条とする。

○八王子市生涯学習審議会条例施行規則

平成19年4月12日
教育委員会規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、八王子市生涯学習審議会条例（平成19年八王子市条例第32号）第9条の規定により、八王子市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第1項に規定する委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者 9人以内
- (2) 学識経験者 4人以内
- (3) 公募による市民 3人以内

(部会)

第3条 条例第6条第1項に規定する部会は、次に掲げる部会とする。

- (1) 社会教育部会
- (2) 図書館部会
- (3) 施設部会
- (4) 前3号に掲げる部会のほか必要に応じて設置される部会

(委任)

第4条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

八王子市生涯学習審議会委員名簿

任期：令和４年(2022年)７月１日～令和７年(2025年)６月30日

	氏 名	区 分
会 長	三浦 眞一	学校教育及び社会教育関係
副会長	丹間 康仁	学識経験者
	野口 武悟	学識経験者
委 員	阿部 寧子	学校教育及び社会教育関係
	石川 智子	学校教育及び社会教育関係
	市川 利幸	学校教育及び社会教育関係
	薄井 信一	学校教育及び社会教育関係
	大塚 英生	学校教育及び社会教育関係
	小林 万里子	学校教育及び社会教育関係
	清水 弘美	学校教育及び社会教育関係
	中嶋 昭江	学校教育及び社会教育関係
	炭谷 晃男	学識経験者
	長谷川 幸代	学識経験者
	金山 滋美	市民委員（公募）
	山崎 領太郎	市民委員（公募）

生涯学習審議会記録

回	開催日	内 容
1	令和5年(2023年)11月14日	八王子市の生涯学習振興の振興方策について(諮問)
2	令和5年(2023年)12月19日	八王子市の生涯学習振興の基本施策について
3	令和6年(2024年)1月25日	八王子市の生涯学習振興の基本施策について
4	令和6年(2024年)3月1日	八王子市の生涯学習振興の基本施策について
5	令和6年(2024年)4月26日	「八王子市の生涯学習振興の基本方策について」の答申案について
6	令和6年(2024年)5月13日	八王子市の生涯学習振興の基本方策について(答申)
7	令和6年(2024年)6月27日	八王子市生涯学習プラン策定について(策定の基本方針)
8	令和6年(2024年)8月9日	八王子市生涯学習プラン策定について(計画の体系)
9	令和6年(2024年)9月18日	八王子市生涯学習プラン策定について(計画の骨子)
10	令和6年(2024年)11月29日	八王子市生涯学習プラン(素案)について
11	令和7年(2025年)2月13日	八王子市生涯学習プラン策定について(パブリックコメント)

3 八王子市生涯学習推進会議について

○八王子市生涯学習推進会議設置要綱

平成5年3月25日 施行

改正	平成9年8月1日	平成11年12月24日
	平成13年1月18日	平成13年10月10日
	平成14年8月1日	平成15年8月18日
	平成20年10月1日	平成21年6月16日
	平成21年7月15日	平成22年1月22日
	平成24年4月1日	平成25年8月26日
	平成27年4月1日	平成28年4月1日
	平成31年4月22日	令和3年4月1日
	令和3年10月18日	令和4年8月1日
	令和6年4月1日	令和6年6月14日

（目的及び設置）

第1条 生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に促進するため、八王子市生涯学習推進会議（以下「本会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 本会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）生涯学習推進計画の策定及び実施に関すること。
- （2）生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整に関すること。
- （3）その他、生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

（組織）

第3条 本会議は、会長、副会長及び委員をもって組織し、それぞれ、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、本会議を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(幹事会)

第6条 本会議の所掌事項を専門的に検討するため、本会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び委員をもって組織し、それぞれ、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事会の会議は、幹事長が招集する。

4 幹事長は、幹事会において検討した事項を本会議に報告する。

(生涯学習推進連絡会)

第7条 本会議に生涯学習推進連絡会（以下「推進連絡会」という。）を置く。

2 推進連絡会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 生涯学習の推進に係る連絡調整に関すること。

(2) 生涯学習の推進に係る事項についての調査・検討に関すること。

3 推進連絡会の組織及び構成員は、別表第3に掲げる者をもって充てる。

4 推進連絡会の会議は、会長（幹事長）が招集する。

(意見聴取)

第8条 本会議の会議及び幹事会の会議は、必要がある場合に、本会議及び幹事会の構成員以外の者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(庶務)

第9条 本会議の庶務は、生涯学習スポーツ部において行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成5年3月25日から施行する。
- 2 生涯学習に係る事業のあり方を検討するため、当分の間、別に定めるところにより、幹事会に検討会を置く。

附 則

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| この要綱は、平成9年8月1日から施行する。 | この要綱は、平成11年12月24日から施行する。 |
| この要綱は、平成13年1月18日から施行する。 | この要綱は、平成13年10月10日から施行する。 |
| この要綱は、平成14年8月1日から施行する。 | この要綱は、平成15年8月18日から施行する。 |
| この要綱は、平成20年10月1日から施行する。 | この要綱は、平成21年6月16日から施行する。 |
| この要綱は、平成21年7月15日から施行する。 | この要綱は、平成22年1月22日から施行する。 |
| この要綱は、平成24年4月1日から施行する。 | この要綱は、平成25年8月26日から施行する。 |
| この要綱は、平成27年4月1日から施行する。 | この要綱は、平成28年4月1日から施行する。 |
| この要綱は、平成31年4月22日から施行する。 | この要綱は、令和3年4月1日から施行する。 |
| この要綱は、令和3年10月18日から施行する。 | この要綱は、令和4年8月1日から施行する。 |
| この要綱は、令和6年4月1日から施行する。 | この要綱は、令和6年6月14日から施行する。 |

別表第 1

会 長	生涯学習スポーツ部長
副会長	総合経営部長
委 員	市民活動推進部長 福祉部長 子ども家庭部長 産業振興部長 環境部長 学校教育部長

別表第 2

幹事長	生涯学習政策課長
副幹事長	企画調整担当課長 学園都市文化課長 子どものしあわせ課長
委 員	協働推進課長 多文化共生推進課長 男女共同参画課長 福祉政策課長 障害者福祉課長 産業振興推進課長 環境政策課長 教育総務課長 教育指導課長 統括指導主事 放課後児童支援課長 スポーツ振興課長 学習支援課長 文化財課長 こども科学館長 図書館課長

別表第 3

座 長	生涯学習政策課長（幹事長）
副座長	企画調整担当課長（副幹事長）学園都市文化課長（副幹事長）子どものしあわせ課長（副幹事長）
連絡員 （各 1 名）	広報プロモーション課主査 広聴課主査 デジタル推進課主査 協働推進課主査 学園都市文化課主査 多文化共生推進課主査 男女共同参画課主査 福祉政策課主査 障害者福祉課主査 健康医療政策課主査 子どものしあわせ課主査 青少年若者課主査 産業振興推進課主査 環境政策課主査 ごみ減量対策課主査 水環境整備課主査 教育総務課主査 学校施設課主査 学務課主査 教育指導課主査 生涯学習政策課主査 放課後児童支援課主査 スポーツ振興課主査 スポーツ施設管理課主査 学習支援課主査 文化財課主査 こども科学館主査 図書館課主査

○八王子市生涯学習推進会議 策定経過

回	開催日	内容
1	令和6年(2024年)5月16日	八王子市生涯学習プラン策定にかかる基本方針について
2	令和6年(2024年)8月30日	八王子市生涯学習プランの施策の展開について
3	令和6年(2024年)11月13日	八王子市生涯学習プランの策定について（素案）
4	令和7年(2025年)1月23日	パブリックコメントの実施結果について

4 用語解説

用語	説明
----	----

A B C ～

DX	デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術で抜本的な変革をもたらし、生活様式を向上させるという考え。スウェーデンのストルターマン教授が提唱（2004 年）。
Fika	スウェーデン発祥とされる用語。Kaffe（カッフェ）を逆さ読み（倒語）にし、母音を i に変えて fika（フィーカ）とした。スウェーデンで本格的に広まったのは 1970 年代後半からで、複数の人が一緒になってコーヒーやお菓子を楽しむのが原点。主目的は、コーヒーやお菓子を楽しみながら楽しくおしゃべりすることにある。
STEAM 教育	コラムにて説明（37 ページ参照）

あ行

アウトリーチ	「手を差し伸べる」という意味の言葉で、通常の方法ではサービスが届かない人たちにもサービスを行き渡らせるため、要請に応じてサービスするのではなく、より積極的、能動的に工夫をこらす活動のこと。
アーカイブ	保存記録。資料。史料。
ウェルビーイング	暮らしの充実度あるいは幸福度が高い状態のこと。

か行

義務教育学校	小学校・中学校に並ぶ学校。2016 年度から公立・私立ともに設置が認められた。1 人の校長の下で 9 年間の義務教育を行い、教育課程も独自に設定できる。6 歳から 15 歳の子どもたちが同じ環境で学び、教育課程も柔軟に組めるのが特徴。
共創	対話と共感から、新たなソリューション（解決策）をとも（共）に創り出すこと。

さ行

サイバーシルクロード 八王子	八王子市と八王子商工会議所連携のもと、地域内の豊富な資源を最大限に活用し、魅力ある産業都市“八王子”の形成に向け設立された産業活性化組織。
サードプレイス	学校や家、職場とは異なる、第 3 の自分の居場所。

重要業績評価指標（KPI）	業務の成果や、そのプロセスをモニタリングするための指標。
スクーリング	通信教育受講生が実際に登校して一定期間教室での講義や指導を受けること。登校授業。面接授業。

た行

大学コンソーシアム八王子	大学・市民・行政が連携・協働し、八王子地域をまるごとキャンパスとして、よりいっそう魅力ある学園都市をめざして設立された組織。八王子地域の特性を活かし、産学公による共同研究、生涯学習の推進、情報の発信、大学間の単位互換、学生と市民との交流、外国人留学生の支援等の事業を展開している。
対面朗読	コラムにて説明（48 ページ参照）
地域学校協働活動	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動を総称したものであり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、機関等、幅広い住民等が参画し、連携・協働することが望まれるとされ、地域や学校の実情や特色に応じて、多様な活動が期待されている。
地域自治	地域のことを自分たちで考え、共に行動することで、みんなの幸せを実現していくこと。
デジタルリソース	デジタル上に展開される資料や情報。

な行

日本遺産	コラムにて説明（41 ページ参照）
ネオテニス	八王子生まれのスポーツで、テニスをアレンジしたスポーツ。バドミントンコートを使い、バドミントンラケットでスポンジボールを打ち合う。

は行

八王子車人形	「ろくろ車」と呼ばれる箱型の車に座り、一人で人形を操る人形芝居。人形の足が床に付き、人形遣いの足音を効果音として入れられることも特色。2022 年に国の重要無形民俗文化財に指定された。
部活動改革	コラムにて説明（54 ページ参照）
ポッチャ	ジャックボールと呼ばれる白い的球に自分のカラーボールを近づけて点を競いあう競技。ボールは手で投げたり、転がしたり、足で蹴ることでもできる。自分でその動作ができない場合は、道具を使うこともできるため、年齢、性別、障害のあるなしに関わらず誰もが参加することができる。

ま行

まるとキャンパス八王子	コラムにて説明（62 ページ参照）
マルチステージ	高校や大学まで教育を受けた後に就職し高齢になったら定年退職などで引退するという、人生の三つのステージを経る「単線型」ではなく、年齢にとらわれない多様な学び方や柔軟な働き方をする「複線型」人生のこと。

や行

ユニバーサルデザイン	誰でも公平かつ自由に使用でき、容易に使い方が理解でき、無理なく安全に使えるようなデザイン。
------------	---

ら行

リカレント教育	コラムにて説明（46 ページ参照）
リスキリング	職業能力を向上させるために再教育を行うこと。

5 参考文献

堀内克明／監修 『カタカナ外来語 ABC 略語辞典』 自由国民社 2021
 村井誠人／編著 『スウェーデンを知るための 64 章【第 2 版】』 明石書店 2024
 図書館用語辞典編集委員会／編 『最新図書館用語大辞典』 柏書房 2004
 読売新聞 2017 年 9 月 26 日 西部朝刊 西総合
 サイバーシルクロード八王子『はち Can』 サイバーシルクロード八王子 2022
 日経情報ストラテジー／編集『実践！「経営の見える化」プロジェクト』 日経 BP 社 2006
 『大学コンソーシアム八王子情報誌 Vol. 26』 大学コンソーシアム八王子 2024
 『月刊社会教育』 2019 年 12 月号 旬報社 2019
 『LRG』 2020 年春号 アカデミック・リソース・ガイド株式会社 2020
 八王子市市史編集委員会 『新八王子市史 民俗編』 八王子市 2017
 読売新聞 2017 年 9 月 12 日 東京朝刊 2 面
 自由国民社『現代用語の基礎知識 2024』 自由国民社 2024

八王子市生涯学習プラン
令和7年度(2025年度)～令和16年度(2034年度)

令和7年(2025年)3月

発行:八王子市

編集:八王子市教育委員会

生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課

〒192-8501

東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7333 Fax 042-626-8554

本冊子は再生紙を使用しています。

あなたのまちを、
あるけるまち。
八王子